

社会正義

紀要

18

上智大学社会正義研究所

目 次

巻頭言	樋口陽一	1
21世紀における日本の役割	山田経三	3
出会いの人生（人間とは＝出会い）.....	アンセルモ・マタイス	13
北アイルランド紛争問題の平和的解決への道	サー・デーヴィッド・ライト	27
北アイルランド紛争問題—敵対ではなくて和解の道を—	デクラン・オドノバン，保岡孝顕	41
国際債務問題の解決へ向けて—最近の動向分析—	保岡孝顕	57
<活動報告>		
上智大学社会正義研究所活動報告（1998-1999年）		81
Institute for the Study of Social Justice, Sophia University （1998-1999）.....		91

巻頭言

樋口陽一*

(上智大学法学部地球環境法学科教授)

山田経三・前所長のあとを、いってみればワンポイント・リリーフのつもりでお引き受けすることとなった……。といっても、「救援」を要するようなピンチになったというわけでは全くない。長期のチーム力を保全するために、ここは非力な投手を出しても中継ぎの責任を果たせるだけの実績を研究所が重ねてきているといった脈絡でのたとえ話である。実際、四年前に本学に赴任して以来、研究所の共同研究へのお誘いをうけ、討論に参加する機会を得たが、そのような雰囲気の中からつむぎ出してきた研究所の成果は、自負してよいものがあると信じている。

近頃、特に考えることのひとつに、「正義」一般ではなく「社会正義」という言葉がもつ重みということがある。人間ひとりひとりの生き方としてのことならば、「世界滅ぶとも正義行れるべし」という格律をつらぬくことがありうるだろう。しかし、社会の中で正義を実現してゆこうとする場合には、そうはいかない。マックス・ウェーバーのいう「心情倫理」と「責任倫理」の仕分けがどうしても必要になるのではないか。コソボでのセルビアの蛮行に、抗議の声を挙げなければならない。だがセルビアに対しNATOが戦争を挑む事で、正義は回復されるのか。「不正義には武力の制裁を」という前提が置かれてしまっているところで、コソボでの不正義を告発すればするほど、武力の発動による新たな不正義を生み出すことになってしまわないか。

NATO軍のユーゴ爆撃が始まる直前、「国境なき医師団」のリーダーの

* 1999年4月1日より上智大学社会正義研究所所長に就任

ひとは、人道活動家たちが人道に反する事態を強く弾劾すればするほど、そのこと自体が軍事介入による新しい、そして大量の犠牲をひきおこすという困惑をうったえなければならなかった。人道活動家たちが語り、糾弾するとき、彼らは、自分たちの言葉が人を殺す可能性を、知らなければならぬ。……人命の擁護者たちが死を指示する……」(ル・モンド 1999・3・20)。

このような袋小路でたじろぎながらも——まっとうな人間で、たじろがない者がいるだろうか——強く、しかししなやかな思考と行動で出口を模索しようとする。そういう人間の試行錯誤のささやかな一端を担うこと。「社会正義」という言葉で私が念頭におくのは、そういうことである。

21世紀における日本の役割

山田 經三

(上智大学経済学部教授)
(社会正義研究所長)

世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会は、1998年11月28日、聖心女子大学で約600名参加のもと、各分野の人々と宗教者との対話による交流をめざし、表記をテーマにシンポジウムを開催した。

この機会に、その内容をまとめてみたい。

I 21世紀の日本像—対立から共生へ—

政界から田中真紀子氏(衆議院議員・元科学技術庁長官)は「高校生の時、米国留学したが、ホームステイ先では家族が基本であること、できるだけ質素な生活をするなど学んだ。こうした学生時代の交流・体験・つながりが、今日の私の行動の原点になっている。今日の日本の家庭教育と公教育のあり方が問題である」と鋭い問題提起を行った。

財界から鈴木治雄氏(昭和電工名誉会長)は「21世紀を目前にして、日本はいかなる目標をもって努力すべきか。私は経済面で貢献すると同時に、宗教・文化において世界から尊敬される国にならなければならないと考えている。そのための方策を早く確立する必要がある」と語った。

学会から小山宙丸氏(前早稲田大学総長・白鷗大学学長)は「現在、少なからぬ宗教は国の内外を問わず、理性を失い、平和を見失っている。他の宗教と平和に共生することも私たちの重要な務めである。今後は他の宗教とどのように関わっていくかという『宗教間の共生』が大きなカギになる」と述べた。

宗教界から筆者は、次のように「共生」の意義を強調した。「①共苦、②関わり、③責任、④理解なしには真の共生は実現しない。①共苦とは compassion (cum 共に, passion 苦しみ) で、人の苦しみを自分の痛みとすること。同情、憐れみなど『かわいそう』と相手を見下ろす姿勢ではなく、水平の眼差しで対等の立場で分かち合うことが共苦である。聖書の『愛』とは人の苦しみを分かち合うために、自分の胆、内臓がねじれ煮え

くり返るほどに痛むという意味で、沖縄の『チムグルサン』（肝が苦しむ）が適訳（『優』：憂いの人のおそばにいる人）。

②関わり。誰と関わり、そして誰にこたえるかを明確にしなければならない。私たち人間も組織も国家も、生きとし生けるもの（自然）と、他の人々と、他の組織と、他の国々と、自分自身と、そして神・仏様と豊かな関わりをもつとき、はじめてそのいのちは輝き成長する。

③責任も同じで、左右を見て世間体にこたえるのではなく、②で述べたすべてのものに明確にこたえていく能力のことである。

④理解とは、下に立つことで、相手を本当に理解するためには相手の身になってその側に立つ必要がある。「共生」とは、共存、調和、妥協ではなく、積極的に肌の色の違い、国家、宗教、文化、人種、民族の違いを認め、受け入れ、尊重して、互いを必要としつつ共に生きることである。

共生の実践としては、『債務帳消し』の問題に第三世界の視座から取組み、その解決に努め、滞日外国人、労働者、難民、移民の解決に努めることである。

このようにして、世界に日本があつてよかつたと他の国々から認められ、尊敬されること。また滞日外国人に日本に来て良かつたと思われる日本になるよう、諸宗教が狭い垣根を越えて協力し合つていきたい」という発題であつた。

パネルディスカッションにおいて、司会者の真田芳憲氏（中央大学法学部教授）から、特に宗教界への注文をという依頼に対して、田中氏は「宗教者はもっと社会での一般活動の中に入つてきて、私たちと対話できる機会を作つてほしい」と述べ、さらに社会生活における「受益と負担」の問題を取り上げ、「受ける権利ばかりを主張しがちだが、それに伴う義務を果たさなければならない。共生の時代にはその点が特に重要になってくる」と主張した。

「受益と負担」について司会者より意見を求められた筆者は次のように述べた。

「これは大切なことである。世界的には、国連が『世界人権宣言』を発表して50周年にあたる。この機会にいわゆるOBサミット、インターアクション・カウンシルが『世界人責宣言』つまり人間の責任宣言を作成

し、国連に提出、やがて国連がそれを発表すると思う。これはまさに今、田中氏が言われたことである。ただ『受益』とって自分の権利の主張だけでは不十分であり、一人ひとりの権利が正しく全うされるには、他方ではそれぞれ他の一人ひとりが責任を果たして初めて実現できることである。『人権宣言』がいつそうすべての国に浸透し、それが達成できるために、今、新たな角度から責任を問うということなのだ。一人ひとりが、人間として自らの責任を果たしてこそ『共生』の世界が近づく。」

さらに、諸宗教が改革すべき点として筆者は次のように述べた。

「鈴木氏が4点目に、女性の進出は大いに期待されると言われたが、すべての分野においてそのとおりである。現実を見れば、たとえば、それぞれの宗教団体の中で、女性が立派な貢献をしているのに、その組織の重要な意志決定の場にどれほど関わっているかを見ると、非常に少ない。男性優位の宗教というのが、やはり日本の特徴だと思う。これはカトリック自身も含め、大いに反省すべきことである。女性がそのような場に進出して、責任をとることが制度として大事だと思う。

そういうことなくして、宗教の方が男女平等を言っても、これは空しいと思う。実践、足元で実践すること、これの一つ提言したい。

これを踏まえながら世界に目を向けた時、今大事なことは、どのようにしてそれぞれの組織が協力関係をつくっていくかということである。そのためには、まず大きな目的を見定める必要がある。21世紀を間近に、今、世界でどういう大きな問題があるか。核拡散の問題、南北問題、人権侵害、そして環境問題である。

加藤周一氏（評論家）が『宗教者の役割』と題する記事で、これらの問題の解決は、科学、技術レベルではできない。仏教、キリスト教などが本来、備えていたはずのものに期待すると結論づけていた。つまり、それぞれの国、特に有力な国々の価値観がいつの間にか強いもの勝ちになっている。それを根本的に変えるダイナミズムを宗教に期待する」と。

宗教者の立場からすると、私たちの属している宗教は果たしてそのダイナミズムを大いに発揮しているのかと、自ら問う必要があると思うが、私は発揮していないと思う。

その理由は、各宗教が「内」に向きすぎてしまっているからである。各宗教団体が、同質の中でああでもない、こうでもないといエネルギーを費や

し、せっかく存在するダイナミズムが外で求めている方々に伝わるように広く、積極的に及んではないと思う。私たち宗教者は異質の「外」の世界で人々と関わり、私たちが出向いて行って、それぞれの市民が関わっている大切なことに参加し、問題に取り組むことが大切である。そういう動きがあればあるほど、すでに皆が持っているエネルギーがどんどん発揮されると思う。

今、司会者が言ったことについては、全部つながっていると思う。私たちが受益を考える以前に、負担、犠牲を進んで担っていく。他者のしていることに協力させてもらう、という姿勢を私は具体的に言いたい。

今後とも、それぞれの宗教が重大な問題、目的のために、協力し合っていく、小さな狭い垣根を越えて、お互いにいっそう協力できれば素晴らしいと思う。」

鈴木氏は「宗教の根本的命題は世界・宇宙の認識と霊的な存在を厳粛にとらえることであり、この点で各宗教は一致できる。互いに寛容の精神を発揮し、研磨し合うことを期待する」。小山氏は「宗教として質を高める努力を」とそれぞれが宗教に提言した。

これらの発言をうけて宗教界から筆者は次のように述べ、シンポジウムを総括した。

「世界各宗教に共通する基本原理に『他者からしてもらいたいことを他者にするように』という黄金律がある。また各宗教に共通する霊性（スピリチュアリティ）とは、人間の行動、生き方全体を方向づけていく、内面的な信仰のあり方だ。

この霊性を各宗教がますます積極的に打ち出していく。その内面的なエネルギー、ダイナミズムを燃える形で出していく。しかもそれを出していく場は田中氏が言われたとおり、一般生活の中で、生活の一部として、その接点において、光、希望、喜び、力を与えるものとして、ということが大切だと思う。それ故に宗教者として痛感するのは、一つには内面的な世界、仏様、神様との本当に深い祈り、親しい交わり、体験を大切に、そこからほとばしり出る形でエネルギーを、そして人々に奉仕する一番の根幹、精神的な世界を大切にしていくことである。

この霊性を、私は日本においては、信仰者と狭く捉えない。無宗教、あるいは神を信じないという方も、広い意味で、私は信仰者と言いたい。つ

まり、自身が大事にしている価値観、その信念、信条に基づいて方向づけていくという意味ではすべての方が共有できるはずである。

どの宗教の信仰者も、宗教を信じていない方も共にそういう世界を大事にし、造り出していく、そういう方向で協力し合っていくことが大切だと思う。これが「共生」の中身だと思う。今、述べた内容は、東洋の知恵、アジアの宗教こそが世界に貢献できるものと確信している。

私は欧米をはじめ世界各地でこのような諸宗教者との対話をした。さらに、経済・経営倫理の学会でも諸宗教がどれほど共通した認識で協力し合えるかということも体験した。イスラム教、ヒンズー教、仏教、ユダヤ教、キリスト教それぞれがである。今はそういう世界なのだ。

企業の活動が国境を越えていっそう多国籍化している。グローバル化の時代である。企業の方はマルチナショナルコーポレーション（多国籍企業）である。私たち宗教家こそ、多国籍の宗教として、他の国々の宗教と協力し合って、世界の平和、人類の本当の幸福のために協力するとき、マルチナショナルコミュニティ（多国籍共同体）として、私たちの存在理由があると思う。そういう役割を皆さんと共に果たしていきたいと思っている。」

最後に、参加者からの質問事項にあった「宗教界に対する期待」に関して、筆者は「これまでの体験から、アジアの宗教こそ世界に発信しうる豊かな宝を持っている。今後、アジアの諸宗教は一国にとどまらず、国境を越えて多国籍企業に対抗する多国籍共同体として、さまざまな国で平和と人類の幸福のために、貢献でききようになってほしい。これが私の夢である」と締めくくった。（以上、他の発信者にくらべ、恐縮ながら、筆者の発言は長いものになった。このシンポジウムの、他の参加者の発言の要約は産経新聞、カトリック新聞、佼成新聞、中外日報、週刊仏教タイムス各紙を参照）

II 大聖年（2000年）に向け、最貧国の債務削減を

シンポジウム“21世紀の日本像”の冒頭の理事長挨拶で白柳誠一枢機卿がその実践を呼びかけ、筆者も発題において強調し、諸宗教が署名運動を開始している『債務帳消し』キャンペーンの内容について、簡潔にまとめてみたい。

1. 債務の内容と背景

21世紀を、すべての人が人間らしく生きられる世界にするには、まず20世紀が生み出した10億人をこえる発展途上国の貧困を根絶しなければならない。貧困の最大の原因は、途上国が抱えている巨額の債務である。

アジア、アフリカ、ラテンアメリカなど第三世界の貧しい国々が抱えている債務とは、世界銀行、国際通貨基金（IMF）や日本を筆頭とする先進諸国の政府や民間銀行から、国の発展をめざすという名目で借りた莫大な借金で、利子を支払うだけでも子孫に至るまで大きな負担、犠牲がのしかかっている。

債務が世界的な大きな問題になったのは、1970年代に2度の石油ショックによって巨額のオイルマネーが発生し、先進諸国の銀行に流れ込み、各銀行はこの資金をもとに融資をとくに発展途上国に増やしたことによる。それは「発展＝工業化」促進という名目でなされた。ところが先進諸国側に責任のある工業化は失敗し、途上国には莫大な債務だけが残ったのである。

先進諸国の指導のもとに行われた開発事業が頓挫したために、その企業に参加しなかった貧しい国の国民が全責任をとらされているのである。

紙面の制約上、債務の内容と背景について詳しく述べることはできない。さらに詳しく知りたい方々には、『債務の鎖をたちきるために－債務帳消しキャンペーン』という小冊子（債務帳消しキャンペーン日本実行委員会）を紹介する。

2. 債務帳消しの嘆願の主旨と内容

私たちが2000年のジュビリーを心から祝うためには、それまでに何をしなければならぬか。それには、まず、前述のとおり、10億人を超える貧しい南の国々の貧困を根絶することである。20世紀が生み出した貧困という不正義を21世紀に持ち越してはならないのである。しかも貧困の最大要因の一つが最も貧しい国の返済不可能な債務なのである。

貧しい国に対する最大の債権者は、日本、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスなどの先進国政府、またこれらG7が支配しているIMF、世界銀行、アジア開発銀行などの国際金融機関、それに民間銀行などである。

そこで、2000 年までに最も貧しい国の債務を、すべて帳消しにするためには、1999 年にドイツのケルンで開かれるサミットにおいて、G7 の首脳全員がこれに合意する必要がある。

ジュビリー 2000 のキャンペーンは、世界中で 2 億 2 千万人の署名を集めて、ケルン・サミットに提出することを目標にしている。これは、最貧国の返済不能な債務残高を 2000 年までに一回限り、他の問題にかかわりなく透明な方法で帳消しにするというものである。こうしたことは実現不可能と思われるかもしれないが、すでに債務削減の実績はいくつもある。

3. 債務についての日本の役割

1997 年来、タイ、インドネシア、韓国において深刻な経済危機が続いており、他のアジア諸国も景気後退に苦しんでいる。これらの国に多くの貸付をもつ日本の役割は大きい。この 3 カ国をはじめ、経済危機に苦しむアジア諸国への円借款などの貸付を減免すれば、アジア諸国にとっては大きな助けになる。

アジア特別シンドスがこの時期に行われたことは大きな意義がある。日本の 6 名の司教の貢献と、アジア各国の司教の一致協力の成果が、この債務帳消し署名キャンペーンによって具体的な実践を通して実証されるのである。

日本の政府開発援助 (ODA) の実態を知るならば、私たち日本人の責任の大きさをいっそう痛感するであろう。1997 年度の日本の ODA は 93 億 5800 万ドルで、日本は世界最大の援助国である。ところで、相手国にお金をあげてしまうもの (贈与) と、お金を貸してあげるもの (円借款) の割合は 51.5% と、48.5% である。これほどの借款の割合が高い国は他にはない。援助と言いながらも、相手国に返済を求め、債務をふやし続けているのが、日本の「援助」の実態なのである。

4. 解決のために私たちができること、実践

21 世紀の日本像を考える時、求められるのは「共生」である。共生とは国家、人種、民族、文化、宗教の相互の違いを認め、受け入れ、尊重して互いを必要としつつ共に生きることである。それは対立が強い者にまかれてしまう調和でも、やむなく背中合わせの共存でも、自分の考えを引い

てそのままにする妥協でもない。今こそ全人類に求められる価値は「共生」であり、アジア・シノドスの実践として、日本からアジアから「共生」を世界に発信すべき時なのである。

四つの条件なしには、共生は実現し得ない。(1)共苦 (Compassion) : 聖書の「愛」とは人の苦しみを自分の痛みとして受けとめ、共に歩み取り組むことである。(2)関わり : 相手国の立場から、他の国々と豊かに関わることによって、はじめて自国も発展する。(3)責任 (Responsibility) : こたえる能力が責任で、自国本位ではなく他の国々の望みにこたえる能力のことである。(4)理解 (Understand) : これも下に・立つという2語から成り、相手国の下・側に立つ、その身になる時、はじめて真に理解することができる。

以上、四条件を踏まえた「共生」を、今こそ私たちは実践すべき時なのである。

第三世界の貧しい国々と連帯し、世界的規模で行われている債務帳消し署名運動に私たち日本人もできるだけ多くが参加する時である。この実践は日本人にとって非常に重要なことである。敗戦の焼け野原から54年、経済的に復興することができた。その背景には多くの国からの援助があったからである。

2000年を間近にした今こそ、世界の、特に貧しい国の人々が、人間らしく幸せに生きられるよう、この署名の主旨を周りの人々に呼びかけ、世界の人々の仲間入りをしたいものである。

戦後50年に、日本司教団がすべての信者に呼びかけた『平和の決意』はまさにこの心である。「アジア・太平洋地域の人々の自立と、その人々との共生を目的とした援助・協力活動を推進する」。

世界教会協議会(WCC)の宣言にあるとおり、日本を含めアジアのキリスト教会が社会正義と愛の証し人になる時、はじめてアジアの心はキリストに開かれるであろう。

21世紀の扉を開くにあたって、アジアの隣人と共に生きる私たちがその証し人になりたいものである。

The Role of Japan in the 21st Century The Value Shift toward the “Kyosei”

YAMADA Keizo

SUMMARY

First, I would like to summarize the conference held by WCRP in the Sacred Heart University on November 28, 1998.

Then, I briefly describe the contents of “Debt Cancellation Campaign, Jubilee 2000”

I The Role of Japan in the 21st Century—The Value of “Kyosei”

II “Debt Cancellation Campaign, Jubilee 2000”

1. Contents and the background of the Debt.
2. Contents and the meaning of the Campaign.
3. The role of Japan with regard to the Debt.
4. The action for the solution of the Debt.

出会いの人生 (人間とは=出会い)

アンセルモ・マタイス*
(上智大学文学部・)
(人間学研究室教授)

はじめに

大勢の皆さんに来ていただき、心から感謝したいと思います。私の人生は、出会いの人生であるということを明らかにしてくれるのは、皆様一人ひとりのおかげだと思っています。そこで最終講義の題目は「出会いの人生」としました。副題は「人間とは=出会い」です。「人間は理性的な動物である」というアリストテレスの言葉は、みなさんご存じかと思います。しかし、年を取りますと、「理性的な動物」という人間の定義も大した意味を持たないのではないかなという気がしまして、むしろ、私自身は「人間とは=出会い」という言葉を使っています。

実はスペインのことわざに「誰と歩んでいるのか(つき合っているか)言ってくれ、そうすれば私はあなたがどんな人間であるか当ててみよう」というのがあります。このことわざの通り、私という人間は、皆様一人ひとりの出会いの中から作り上げられてきたのだと思います。そうした事柄もすべて含めて、「人間とは=出会い」ということを、最初は、神との出会いという点から話させていただきたいと思います。

神

神との出会いを私なりに考えますと、エレミヤ書の引用が当てはまります。「わたしはあなたを母の胎内に造る前からあなたを知っていた。母の胎から生まれる前にわたしはあなたを聖別し諸国民の預言者として立てた」(エレミヤ1:5)。この言葉を借りるならば、私の生まれる前から、神は私のことを知っていたということになります。神との出会いは一方的なものであるような気がします。私自身はもちろんこの出会いを意識していませんでしたし、全然知らなかったわけです。日本語で言うとなれば

*アンセルモ・マタイス教授(本研究所初代所長1981~1992)の最終講義/1999年1月30日(土)午後3:00-4:30(於:上智大学中央図書館L-921室)

「片想い」ということになるでしょうか。

この一方的な神からの出会いは、年を取るにつれ、こちらからの応答へと変わっていくことになります。これはイザヤ書の言葉に一番よく表れているような気がします。「女が自分の乳飲み子を忘れるであろうか。母親が自分を産んだ子を憐れまないであろうか。たとえ、女たちが忘れようともわたしがあなたを忘れることは決してない」(イザヤ 49:15)。

神は私たちに自分自身の在り方、神自身の在り方というものをあらわすために、世の中のお母さん方をつくったのではないかなと私はしばしば考えます。世の中の、神に一番近い愛が母の愛だと思います。それをはるかに越える形で神の愛というものがあるのであり、その神の愛というものを私自身がどのように体験しているかを話してみたいと思います。

私は、数年前よく“You are great”という言葉を使っていました。これはなかなか日本語に訳しづらく、「君は非常に偉大だ」というような意味合いですけれども、私はこの言葉を、神が私に向かって今でも語ってくれる言葉の一つだと思っています。地位や名誉に関係なくおまへは偉大であると神に言われたような体験です。従って、私自身は「怖い神」というイメージはあまり浮かんできません。神は甘えていいはずの神だ、ということが私自身の体験であるというふうに語ってもいいのではないかと思います。

母

これからお話しする「出会い」については最終的に言えば全部、神との出会いと私は位置づけています。皆様の方から私に出会ってくる時に実は神が私に出会っているのだという感覚です。マザー・テレサはよく言っていました。「神の手というものは今、世の中にはない、我々は神の手というものを生かさなければならぬ」と。そういう意味から、やはり一番初めに出会っているのは、時間的にも、また深みの意味でも、自分の母だと思っています。

私の母が亡くなってから既に50年以上経っています。にもかかわらず、少なくとも毎月1度くらい母の夢を見ます。それは、どれほど、母が私の心に根ざしているかを示していると思います。これは東西文化の区別なく、人間に共通していることのような気がいたします。日本の戦争映画を

見ますと、戦死する前に兵隊たちがどういう言葉を発するかというと、やはり「お母さん」という言葉を発するわけです。「お父さん」という言葉をあまり発さないみたいですね。先日、第一次世界大戦のビデオを見ながら、やはり西洋人も、戦争で亡くなる時に最後に残す言葉は「お母さん」なのではないかと考えました。

私の母は14人の子どもを産み、私は兄弟姉妹の末っ子として生まれました。赤ちゃんの時に5人亡くなって、一緒に生活したのは9人でした。最近の若いお母さん方は、1人か2人しか子どもを産まないのに、育児／出産ノイローゼになることが多いと聞いています。私の母は14人の子どもを産んでもノイローゼにはならず、健全な精神を持ち続けました。

私の家では家政婦さんを雇っていましたが、田舎から出稼ぎにきているような、そういう人たちへの思いやりが母にはありました。父は半分冗談で「もし自分が生まれ変わったら、母のお手伝いさんになりたいと思っている」と言っていたくらいです。その家政婦さんは田舎出で、知識も教養もありませんでした。ですから私たち子どもは、その家政婦さんを、時々からかった思い出があります。そんな時に、いつもは非常に優しい母が突然怒りだして「お前は何をやっているのか、人間はみんな同じなんだ。教養があろうがなかろうが、お金があろうがなかろうが、みんな人間は同じ人間なんだ」と言うのです。その言葉が今でも心の中に響いています。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と、それぞれ多くの立派な先生方がいます。しかし私にとって一番立派な先生はやはり私の母でした。母は中学校しか出ていませんが、人生の知恵は他の人よりも多く持っていたのです。私が人生について一番多くのことを学んだのは学校の先生ではなく母だったのです。だから私は、人生において一番立派な職業というのは、実は母であるということだとよく学生に言うのです。もちろん、だからといって女性は皆、結婚して子どもを産まなくてはならないと言ってしまうと、反論されそうですので、これ以上は言わないで、結婚して子どもを産むと言うことは偉大な職業であるということだけにとどめておきたいと思います。

父

実は、私は父に似ているとよく言われています。父から受けたこともた

くさんあります。

今の若い人は好き嫌いが激しいですね。私が学生たちをインドやフィリピンに連れていく時の第一の条件は、好き嫌いの禁止です。好き嫌いは私の頭では考えられません。これは父から受けた思い出に負っています。私が子どもの頃の食卓での話です。普通、子どもたちは出される食べ物を場合によっては嫌がります。そのとき父は非常に穏やかな口調で「おまえは食べなくてもいいよ。ただ、別のものは出さないからね」と言うのです。それを聞いて、子どもは意地をはって、その夜はなにも食べずに寝てしまうのです。ところが明るる日の朝ごはんにまた同じものが出てきます。そしてまた父は言うのです。「いやなら、別に食べなくてもいいよ。ただ他のものは出せないから」と。また意地になって、食事をしないで学校に出かけますが、夕方、学校から帰ってくるとまた同じものが出ています。そうなりますと、おなかが空いて、たとえそれが嫌いな食べ物であっても食べてしまうのです。この方法のおかげで、私にはほとんど、好き嫌いがありません。

父は国立大学の教授でした。彼は車を持つとうともしませんでしたし、タクシーに乗ろうともせず非常に質素な生活を送りました。このことも私の心の中に思い出として残っています。父は「質素は人間の肌に合う」と言っていたものです。オルテガ・イ・ガセットも、当時のアメリカの政治経済的な墮落を導く証言の一つになった、「贅沢というものは国を墮落に導くものである」という言葉を書いています。

この頃新聞を読んでいると「不景気」だといひます。誤解を恐れずに言うならば、私は不景気はとてもいいことだと思っています。もしかすると日本はもうすこし不景気になれば、質素な生活になり、昔のような日本人の良さというものを取り戻すことが出来るかも知れません。だから不景気は必ずしも悪いというわけではないと思うのです。むしろ、嘆くべきは「こころの不景気」だと思っています。経済的な「不景気」ではなく「こころの不景気」を非常に心配しているのです。あるいは別の言葉で言いますと、日本の「経済的な敗戦」という新聞の言葉です。日本は戦争で負けましたけれども、今度は「不景気」という「経済的な敗戦」をしたのです。従って「質素は人間の肌に合う」ということをもう一度、私はかみしめたいのです。これは後に分かったことなのですが、スペイン内戦のとて

も貧しい時代に父は我々家族に黙って、よくスラム街を訪れて子どもへの奨学金や施しを行っていたそうです。私がよく使う言葉に「分かち合う」というのがありますが、考えてみますと、その言葉は父親から受け継いだものだったのです。

日本との出会い

次は日本との出会いです。私は1953年に横浜に「上陸」しました。日本の言葉はチンプンカンプンでした。今日、ここにおいでになる湯浅泰夫先生（ユング研究家）には来日当初、多くのことを教えてもらい、そのおかげで、私は日本の思想、考え方に入り込めたのではないかと感じております。

あの当時は、西洋文化が一番いいものだという感覚があって、西洋人が日本に来れば、物事を教えてやるというのが一般的な感覚だったような気がします。日本とおつきあいすることになって、西洋人である自分のことを相対化し、加えて日本という国の持つ寛容さを学ぶことができたと思っています。

私に会う方々は、私を時には日本人と思われたり、あるいはドイツ人と思われたり、ユダヤ人と思われたりします。私はスペイン人であるわけですが、私は自分がスペイン人であるという意識が非常に薄いと思っています。しかし、だからといって日本人にはなりきれません。なりきれればいいですけども、やはりなりきれない何かがあるのです。

ごく最近私のところの中に芽生えた問題意識ですが、ある方から、日本人の価値観をどう思いますかというインタビューを受けました。その時に3つのことが受けつけられないと答えました。一つは自分の健康よりも企業を優先するという価値観です。それを表現する言葉が「過労死」です。戦後、日本人は今日に至るまで、企業のためなら何でもしてきました。実は“Karoshi”という言葉は、スペインの地中海に面した小さな町の地方誌にさえ使われていました。

二つ目は家庭よりも企業を優先するという事です。それを表現する言葉が「単身赴任」です。会社の都合であれば、家族を後回しにしてどこにでも出かけて行くのだという意気込みです。三つ目は自分の価値観よりも企業を優先するという事です。これが私には一番ピンとこないのです。

人間には人生において譲れない何かがあるはずですが、それなのに、どうしてもこの程度のことを死ぬまで堅持しようとする傾向が、日本にはいまだにあるのでしょうか。会社ぐるみの汚職や犯罪に反対できない。上の方が決定したので自分は反対できない。そして自分の価値観を曲げてしまいます。本来はそうした罪を犯すはずのない人間でさえも、いざとなると加担することになってしまいます。だから私自身はスペイン人の意識は薄いにもかかわらず、だからといって日本人にはなりきれないと言ってしまうのです。

オルテガ・イ・ガセット

思想の面で、私が一番、おつきあいたしたのはオルテガ・イ・ガセットというスペインの思想家です。最近、私の所属している文学部人間学研究室の『人間学紀要』の巻頭言を書くことになりました。私自身は、特に、オルテガの『大学の使命』と『大衆の反逆』という2つの作品を非常に重んじています。オルテガは、大学教育はスペシャリスト、専門家を養成しながら、一方で一般教養や人間教育を重視する人材をも育てるべきだと述べています。私自身は、この30年強の間にこの『大学の使命』を大学内外で発言し強調してきました。近頃、大学内外、世の中の趨勢は、違った方向に行っているようです。一番典型的な表現の一つは、汚職事件を起こした部下をカバーしようとし発言したある大臣の言葉だと思います。「僕の部下は、倫理がないけれど、専門知識に優れている」。私は非常にこの言葉に考えさせられました。

子どもは時々悪いことをしますが、問題なのは、大人の世界です。大人が悪いので子どもも悪いことを真似します。倫理はないが専門知識に優れているという形で、部下をカバーしようとする姿勢には賛成できません。これが今の日本の教育理念となりつつあるような感じがします。まさにオルテガが、憤慨して止まなかった『大衆の反逆』そのものだと言っても過言ではありません。健全な未来学を定めるとき、もっとも大切な人間と世界に関するトータルなビジョン、総合的な見識が今日では一番欠けていて、それこそが一番必要ではなかろうかと思えます。大学内外において、今やその考え方は、人気がないのかも知れませんが、いつか、また見直せたらいいと思う今日この頃です。今回、私は大学を去りますが、一番心

苦しいのは、この上智大学も含めて、必ずしも先輩の方々が種を蒔いた人間教育や一般教養が、これからも守られていくという保証はどこにもないということなのです。

ジョン・デューイ

実は私は博士論文をデューイについて書きました。当時は彼の名前さえもあまり知りませんでした。なんとか論文を仕上げる事が出来ました。もし、勉強になったことがあるとすれば、抽象的な考え方よりも実践が重要だということでしょう。私は抽象的な学問というのは一大学にいなからこういうことを言うのはいけないのかも知れませんが、好きではありません。やはり実践を伴わなければ人間としては価値が半減してしまうような気がいたします。マザー・テレサではありませんが、やはり行動で示すと言うことが大事ではなからうかと思えます。

第三世界の人々

これからの話は、私にとって一番関心のある話です。それは第三世界の人々との出会いです。これは私の人生を変えてしまったといっても過言ではありません。1975年から隔年でそれぞれインドとフィリピンを訪れ、また上智大学社会正義研究所の関係ではエチオピアやケニア、ソマリア、タンザニア、エチオピアを過去に訪れました。いくつかにしぼってお話しいたします。

最初は、インドのモリネス修道士についてです。この方は長年インドにおられて、ストリート・チルドレンのところで、職業訓練を指導していました。そこで彼はガンの診断を受けたのです。しかし彼は抗ガン剤を受け、手術を2-3回くらい受けながらも仕事を辞めませんでした。医者の方から、もう手術しても仕方がない、抗ガン剤治療を受けても限界だと言われても、彼はずっと学校で仕事を続けました。彼の人生は子どもとの出会いそのものであったというふうに思い出します。亡くなられたのは1992年1月20日のことでした。

1991年、亡くなる半年くらい前に、私はインドを訪れた際、学生を連れて彼のオフィスを訪れました。そこで「ご自分の人生のことを語ってくれないませんか」とお願いしました。その30分、彼の話聞いた学生諸君は、

相当な人生の揺さぶりを受けたはずだと思います。彼は「淡々と自分のガンを語る」のです。これほど淡々と自分のガンを語る人に出会ったことが私にはありませんでしたし、聞いたこともありませんでした。

第2番目の出会いは日本にも一度呼びしたブラガンザ神父です。その方はインドのアーメダバードにある、上智大学の姉妹校、ザビエル大学の副学長でした。彼は、私たちに自分の弱さをもさらけ出すということを語ってくれました。彼は、副学長を辞めた後、近くにあるスラム街に入っていました。そこは、汚れていて、においがするのです。だから彼は子どもたちに触れるということが最初の1ヶ月くらいは出来ませんでした。彼は反省して、「中途半端であってはならない、触れられなければ仕事は辞めた方がよい、スラム街の仕事を受けたとすれば、とことんまで、たとえいやな気持ちがあるにしても、子どもに触れてみる、抱くのだ」と考えたのです。自分に打ち勝って、一度そういう決意をしてしまえば、後は非常に簡単です。彼がスラム街に入りますと、今では子どもたちがワイワイと寄って来るのです。これがブラガンザ神父の姿そのものです。

彼はスラム街の子どもたち、あるいは近くに住む原住民の子どもたちは、頭が悪いというわけでは決してない、ということ自信を持って語っていました。そうではなく、勉強する機会を奪い取られただけなのだ、と。我々はとかく、スラム街の子どもたちは怠け者で、あまり勉強しないと考えますが、そうした条件の下にいとすれば、私たちだって全く勉強など手に着かないでしょう。従って、彼らが頭が悪いというわけではありません。環境が悪いのです。その子どもたちのために、日本やヨーロッパと同じような教育環境をそろえなくてはならない、と彼は言っているのです。そして実際にインドの様々な所で立派な学校を造っています。こうしたインドの教育の現状に対するブラガンザ神父の姿には、「機会が奪い取られている」という言葉が当てはまるような気がいたします。

この他に印象に残っている方がいます。原住民の出身の方で、バーブという名前の男の人です。彼は楽器を使います。その楽器は非常に原始的な楽器でして、お皿と竹で出来た棒で演奏します。私たちが聴いたのは—それは今でも聞いているような感じがするのですけれども—新約聖書の放蕩息子のとえ話を語りながら楽器を奏でるものでした。演奏は神秘的な感じがしました。だから、私はあの方の前では頭が下がってしまいます。日

本語でどういうのかわかりませんが、小人のように、彼の前で小さくなってしまいます。彼はほとんど正規の教育を受けていないのですが、私よりもずっと神に近いと感じざるを得ないのです。

3番目はソマリアのコロンボ司教です。司教といえばカトリック教会の中では上流社会に属する役職です。しかし彼は自分の肩書きを全く気にしませんでした。むしろ自分の肩書きは奉仕する、仕えるためのものであると言っていました。彼はまさに「人々のためにいいことをしながら歩まれた方」でした。ご存じのようにソマリアという国はゲリラ活動、内戦で混乱しています。彼は原理主義者に1989年7月7日に殺されました。そういう方々に出会えたのは本当に恵みだと今でも考えています。

私の研究室には子どもたちと写った写真がたくさんあります。第三世界の子どもたちと出会えたことは非常に幸せでした。

学生たちは現地を訪れますと、いつもこういう感想を述べます。先進国と比べて、インドやフィリピンの子どものどちらが幸せなのかわからなくなってきたと。私も正直なところわからなくなっていました。日本の子どもは受験ばかりですね。ちょうど今日は子どもの受験にあたるので参加できないと書いてくれた方が二人いて、そういう子どもと自由な気持ちで遊ぶ子どものどちらが幸せなのかということにはわかりません。私はいずれにせよ笑える子どもというのが幸せなのだと考えています。皆様は気がつかないかも知れませんが、今の日本の子どもはあまり笑いません。最近ほほえんでいる人にほとんどお会いしたことがありません。みんな苦痛を抱えながら生きていると感じることがしばしばあります。だから、インドとフィリピンの子どもは、笑いというものを私たちに教えてくれたと言い換えてもいいと思います。

病院での治療

18年くらい前に私は生まれてはじめて入院生活をしました。順天堂大学病院での網膜剝離の手術です。あの当時は網膜剝離の手術は大変困難なものでした。失明の危機に震えながら入院したのです。全身麻酔をしました。私は早期発見ではなく、進行しておりましたので、6時間くらいかかりました。手術の時このような体験を私はしました。はっきりと覚えているのは、長いトンネルに吸い込まれてしまったことです。それがとても怖

くて、その暗闇から抜け出して、やっと光が見えてくるのです。そして出口で、優しい神に抱かれるというハッピーエンドで終わりました。後から伺ってみますと、そういう死の体験をみなさんなさっているようですね。おそらく臨死体験にはトンネルのようなものがあるのだと思います。死が近づいてくると怖いですが、最後に光が見えてくるはずだ、ということが病院での貴重な体験でした。

もうひとつは痛みに対する理解です。それまで私は入院生活をしたことがありませんでした。だから痛みと言うことが理解できませんでした。痛みを体験するということは人間形成のために必要だとその時感じたのです。それ以来、入院している人たちにお見舞いに行きようになりました。

マザー・テレサ

マザー・テレサの話になります。マザー・テレサとはカルカッタの「神の愛の宣教教会」の本部でミサを立てて、聖体拝領をともしたこともありますし、上智大学に3回ほど来られたことがあって、その時にお会いすることもできました。私は最近、マザー・テレサの行いで、二つのことを以前にもまして重んじ、身をもって体験できるようになりました。

一つは、マザー・テレサの言葉で、「一人ひとりの人間はVIPだ」というものです。だれでもがVIPだということを私たちはマザー・テレサに出会うと感ずるので。我々は人に会いますと、しばらくすれば無視してしまうこともあります。私自身もそういう経験をしたことがありますし、またそうした経験を受けたこともあります。マザー・テレサにそういうことはありません。それが路上に倒れている方、構ってもらったことのない方々、においがして汚い方に対しても全く同じなのです。そうした方々もVery Important Personなのです。私は大事なことは全てそこにあるような気がします。すべての人々を一人ひとり大切にすることです。

もう一つは、「人に触れることは実は神に触れること」という言葉です。マザー・テレサはひとりの修道女の志願者を—その志願者は大学出です—すぐ「死を待つ人の家」に派遣します。派遣に先駆けて、マザー・テレサはその志願者に語ります。あなたは今朝、ミサに預かりました。司祭はキリストの体である聖体に触れるという貴重な役目を負っています。あなた

はこれから「死を待つ人の家」に行きます。そこで傷だらけの方に触れることがあると思います。あなたは司祭がキリストに触れる時と同じようにその人に触れてみなさい。その方に触れることによってあなたはキリストに触れているのです、と。

カントは「我が上なる星空と我が内なる道徳律」に神を見ると言っています。それだけではなく、マザー・テレサは「蛆だらけの人間」の中に神を見抜くというのです。日本では最近あまり星も見られなくなってしまいました。田舎に行くと非常にきれいな星が見えます。その星を見ながら神を賛美するというだけではなく、本当に汚い、人間的にはなかなか近寄れないような人に触れるということが、神に触れているということなのだ。マザー・テレサは教えてくれるのです。マザー・テレサもよく言いますが、世の中には今、神の手というものは見えていません。だからこそ我々はその神の手でなければならないのですね。

ところで、マザー・テレサと同じようなことをやっている方々の中で、非常に目立たない方がたくさんいます。私はインドでもうひとりの人物とおつきあいをしています。シスター・リビアという方です。彼女はもう40年以上も、インドのタラサリというボンベイ近郊の町でハンセン病患者をお世話しています。その病院は6人部屋で、私は何回もそこを訪れたことがあります。ハンセン病の病院は、汚れていて、においがします。だから人々は普通、そういう所に入っていくことを嫌がります。にもかかわらず、シスター・リビアは「微笑みで喜びをもたらす人」です。彼女が患者さんのいるところに入っていきますと、私が話しかけてもなんの反応も無かった患者さんが、入ってきたとたん大喜びなのです。おそらく、それは、聖書に書いてあるように、イエスが患者に触れたときの喜びに似たような感じだろうと思います。

パソコン

パソコンとの出会いです。ちょうど1年半くらい前に私は大学の研究費でパソコンを買いました。おおげさな言い方ですけれども、私の人生はパソコン以前とパソコン以後の人生に分けてもいいかもしれません。パソコンのおかげで今まで以上に多くの人間に出会っているような感じがします。実は「心の日記」というコーナーを私のホームページに書いていま

す。パソコンを持っていない方々もいるでしょうし、パソコンを持っていても見てくれない方もたくさんいると思いますので、「心の日記」から2つ読ませて頂きたいと思います (<http://pweb.sophia.ac.jp/~amataix/>)。

「1月11日。カトリック教会では、今日から、通常期と呼ばれています。クリスマスとお正月が終わって平凡なときが流れていきます。平凡なときの中に、意味と面白さを見出すのは、わたしの趣味の一つです。好奇心は、その手段です。好奇心は、また若さの秘訣だと思います。わたしを例に取りますと、昨日の日曜日にしたことをご参考まで述べてみます。暇(最高の恵み)。私は「暇」でいいと思っています。授業で学生がこんな発表をしました。外国でも「忙しい」という言葉はほとんど使いません。「忙しい」という漢字は「心」が「亡」びるということを示しているのではないかと。だから私自身「暇」は大きな恵みだろうと思っております。

「午前中、教育テレビとニュース番組を見て、午後は映画、夕方は好きな相撲を楽しみました。全部好奇心に駆られてのことです。宗教の秘訣も好奇心だと思います。神は無尽蔵ですから、知っているつもりでも、いつでも計り知れないものが現れてきます。できれば、毎朝、新しい歌を歌いながら、その日その日を過ごしたいと改めて決意いたしました。好奇心に燃えている今日この頃です」。次に、1月17日。「カトリック司祭は、毎日『教会の祈り』を唱えます。今朝の聖歌の中に、次の台詞がありました：『喜びと希望と愛の宣教師、福音の伝達者、われわれは神の証人です』。これはカトリックの司祭と信徒ばかりではなく、すべての人に当てはまる言葉だと思います。まさに神は喜びと希望と愛です。われわれは皆、周りの人びとに喜びと希望と愛を示すように召されているような気がします。いかがでしょうか」。

4月から京都の聖母女学院短期大学へ

1999年の4月から、京都にある聖母女学院短期大学の仕事をやることになりました。3日間京都で過ごして、週末東京に帰ってくる予定です。それに先立ち、現在の私の本音を、ホームページに書いたことを引用します。

12月19日の「心の日記」。「別に偉くなるつもりはありませんので、ご

安心ください。ご存知のように、『偉くなればなるほど仕える者になりなさい』という福音の言葉は、わたし自身の人生の一つの基本的な指針になっています。今度こそ見せるつもりです。お祈りしてください。世の中の政治家をはじめとして、偉い方々がみんな何らかの形でこうした理想に近づいていくとすれば、世の中は変わっていくのかもしれない。権力につくということは自分のためではないはず。やはり「分かち合う」ということだと思います。新しい職場が新たな出会いの場になればとの思いを込めて結びました。頑張りますのでよろしくお祈りしたいと思います。

お迎え

最後になりましたが、結びの言葉として、私の研究室をいつも掃除してくれる方々が私にくれた湯飲みがあり、そこに書かれたことばをもって結びにしたいと思います。

人生は六十から

七十歳でお迎えの来た時は、只今留守といえ、
八十歳でお迎えの来た時は、まだまだ早いといえ、
九十歳でお迎えの来た時は、そう急がずともよいといえ、
百歳でお迎えの来た時は、頃を見てこちらからポツポツ行くといえ。

これは今の私の心境だと考えてもいいと思います。ですから70歳になったからと言って急ぐ必要もありません。だからといってまた、死を迎えるということを拒否するつもりもありません。そのつもりがあっても拒否できませんので、むしろ気持ちよく死に出会いたいと思っています。マザー・テレサではありませんが“Thank you”，ありがとうをもって死(主)を迎えたいと思います。私は父なる神から出てそして神のところに戻るのだ、と聖書の中でイエス自身は述べています。これは自分の死を淡々と語るキリストの言葉だと思います。私もそういう言葉を申し上げたいと思います。やはり神は、私が産まれる前から私を知っていて“You are great”というふうに言ってくれました。そんな神のもとに、適当な時期を終えて、また戻れたらと考えています。

My Encounter

My life is continuous encounter and sharing with people

MATAIX Anselmo

SUMMARY

—This article is final talk of the author after having taught philosophical anthropology and Ethics for 30 years at Sophia University.

Contents ;

God—Encounter with unconditional love

Mother—The best teacher

Father—First lesson on “sharing”

Japan and Japanese people—Encounter with non-western thought and culture

Ortega y Gazette—A great thinker I have been influenced

John Dewey—Importance of the practical study rather than abstract learning

People in the Third World—Encounter with Bro. Moliness and Fr. Braganza
in India, Bishop Colombo in Somalia

Operation of detachment of retina—Experience of death and pain

Mother Teresa—Serving the poorest of the poor “You are the VIP”

Personal Computer—New companion

Seibo Jogakuin Junior College—My new work

Approaching to the end of life—Re-encounter with God

The final lecture was given on 30th of January 1999 at Sophia University (Central Library Room 921)

北アイルランド紛争問題の平和的解決への道

サー・デーヴィッド・ライト
(駐日英国大使)

はじめに

本日、こうして北アイルランド和平の見通しについて皆様にお話申し上げる機会を頂戴し嬉しく思っております。21世紀が近づいていますが、憎しみ、恐怖、過去の敵対関係などのために、人々が協力して明るい将来を構築できないでいる場所が世界には数多く残っています。旧ユーゴスラビアや、カシミール問題の紛争を抱えるインドとパキスタンなどもその例です。しかし、こうした状況が永遠に続く訳ではありません。今年の4月10日(聖金曜日)に達成された北アイルランド和平合意は世界に対し、善意、そして忍耐が過去の苦しみを克服し勝利する事を示しました。

聖金曜日の合意は、何ヵ月にもわたる張り詰めた困難な交渉の成果であり、北アイルランド住民にとって新たな始まりとなりました。5月22日に行われた住民投票においても、島中の人々の圧倒的支持を得ました。北アイルランドでの投票率は81%で、1921年以降の、如何なる北アイルランドの選挙または住民投票の投票率をも上回りました。アイルランド共和国においては、94.4%が合意に賛成票を投じ、北アイルランドの領土返還請求を撤廃すべく共和国憲法を改正することに賛意を表わしました。この結果は、民主主義の価値観に立脚する、より安定した、平和的な将来への道を開いたと言えましょう。

6月25日の合意に従い、北アイルランドの新議会選挙が行われました。投票率は70%で、1983年以降行われた選挙中最高を記録しました。選出者の4分の3は、合意を支持する政党を代表しています。新議会の初会合が既に開かれました。また、初代首相として、プロテスタント系第一政党のデーヴィット・トレンブルが、また、副首相として、カトリック系第一

*本稿は1998年7月3日、社会正義研究所主催の講演会「北アイルランド紛争問題の平和的解決への道」での講演をとりまとめたものである。

政党の副党首、シェイマス・マロンが選出されました。新議会の設立により、北アイルランド住民は日常の社会、経済的な事柄について、英国政府に干渉されることなく30年ぶりに自らの決定を下すことが可能となります。このことは、宗派を超えた支持が得られる決定を行おうという人々の決意の表われです。

北アイルランド問題の歴史

本日のお話をするに当たり、和平プロセスに見る最も最近の進展から始めさせて頂きましたが、合意の主な内容、そして、将来の見通しについてご説明する前に、過去について言及したいと思います。それは、歴史的背景を知らずして北アイルランド紛争を理解する事はできないからです。

アイルランドはヨーロッパの最西端に位置し、およそ二千年の間キリスト教文明の拠点でありました。アイルランドは一度もローマ帝国に征服されたことはありません。イングランドと異なり、暗黒の時代と呼ばれる紀元500年から、ヨーロッパ大陸より西に向かって移動したアングル族、サクソン族などが定住することもなく、その土地特有の文化が一千年以上そのまま発展し続けたのです。アイルランドは、古代アルスター帝国を含め、幾つかの小さな帝国に分裂し、王の中には、ムンスターのブライアン・ボルーのように、自らをハイ・キングと呼び支配力をふるった人物もいました。

しかしその後、1177年、イングランド、ウェールズ、ヨーロッパ大陸からのノルマン民族がアイルランドに初めて定住します。これに対して、イングランドのジョン国王は1205年、アルスター伯爵領を創設し親友の一人に、支配するようにと与えました。それ以降、アングロノルマン族は、内陸には全く影響を与えなかったものの、アルスターが位置するアイルランドの北東海岸を支配するようになりました。その後200~300年の間、アングロノルマン族は、時にはイングランドの支配に従い、また時には反発するという状態にありましたが、問題が本当に持ち上がったのは、イングランド国王のヘンリー八世がローマ法王と仲たがいで、ローマのカトリック教会に対抗してプロテスタントの英国国教会を設立した時の事です。カトリックに忠実であったアイルランド人（ノルマン人を先祖に

持つアングローアイリッシュの支配階級と小作人階級の両方を含む)は、この新しい宗教に憤慨しました。父親の後継者となったプロテスタント教徒であるヘンリーの娘、エリザベス女王の支配下では、帝国全土でカトリック信仰が禁止され、カトリック教徒の暴動が厳しく抑制されました。また、その一方で、多数のプロテスタント教徒のアイルランドへの移民が初めて奨励されました。

アルスターへの入植は17世紀中続きました。アルスターに移民した人々は主にスコットランドのプロテスタント教徒でした。アイルランドの宗教的相違の重大性は特にこの時期に遡ります。多くの新来者は、熱心なカルバン派(強硬路線のプロテスタント教徒)であり、カトリックを悪魔崇拝に近いものと見なしていました。彼らは、カトリック教徒が所有する土地や仕事を取り上げてしまうなどして、激しい暴動が回避できない状況となりました。そして、1641年、ついに暴動が起きるのですが、これは、チャールズ一世の処刑後のイングランドが共和国であった短い時期にオリバー・クロムウェルによって速やか、かつ手荒に圧服されました。

1689年、アイルランドのカトリック、プロテスタント間の闘争の神話に大きな出来事が起こります。カトリック教徒であるジェームズ二世が、1688年の革命によりイングランドから追放されてしまったため、カトリックの町、ダブリンに本拠地を構えることでアイルランドを自らの帝国を取り戻すための拠点として利用しようとしていました。一方、敵であるプロテスタント教徒、ウィリアム三世(ジェームズの娘、メアリと結婚していた)はプロテスタントの町、ベルファーストを自らの本拠地としたのです。新しく創設されたプロテスタントの町、ロンドンデリーは、長い包囲攻撃に耐え、カトリックに降伏する事はありませんでした。結局、ジェームズは1690年、ボーインの戦いでウィリアムに敗北したのです。今でも、アルスターのプロテスタント教徒はこの戦いの記念祭を祝います。そして、白馬に乗った「ビリー王」の壁画が、ベルファーストのプロテスタント教徒地域の壁に描かれているのを、よく目にすることができます。

アルスターでのプロテスタント教徒の優位は、17、18世紀にヨーロッパ各地からプロテスタント教徒の難民が押し寄せてきたことで、更に強化されました。こうした移住者の主流となったのは、1689年に宗教の自由を与えていたナントの勅令が廃止された後にカトリック国であるフランス

から逃れてきた北フランスのプロテスタント教徒たちでした。また、彼らの持ちこんだ商業的技能は、リネン産業など、産業革命以降のアルスターの繁栄をもたらしたビジネスの基盤となりました。

アイルランドのプロテスタント系住民とカトリック系住民の闘争が続いた後、連合法が1800年に成立しました。これにより、分離していたアイルランド議会在廃止され、アイルランドとグレートブリテンが合体し、ウェストミンスターにある単一の議会の下、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国が設立されました。グレートブリテン（イングランド、スコットランド、ウェールズ）とのユニオン（連合）を継続するという根本的なユニオニストの信念は、この連合法に由来します。また、ユニオニストという言葉は、北アイルランドのプロテスタント系政党の名称の一部として使用されています。

アイルランドの歴史は、19世紀になっても、苦しく悲劇的なものでした。19世紀の最も意義深い出来事といえば、間違いなく1840年代の飢餓です。ジャガイモの収穫の不作が原因で数十万人が飢え死にしました。英国系アイルランドの不在地主が飢えに苦しむ小作人を全く助けなかったことに対する強い敵意が生まれ、その結果、数多くのアイルランド人が新しい生活を求めてアメリカに移住しました。19世紀後半、また、20世紀初頭、英国議会はアイルランド自治に関する議論を継続して行っていました。提案された法律はアイルランドに独立を与えるものではありませんでしたが、アイルランド住民に相当程度の自治権限を付与するというものでした。保守党は、北に集中するプロテスタント系住民が、その他の地域で大多数を占めるカトリック系住民によって支配される恐れなどから自治に反対しました。また、アルスターのプロテスタント教徒は、地方自治が認められれば武器を取ると脅しました。アイルランド問題をめぐる軍補助的勢力の構成はこの時期に遡ります。アイルランドの自治問題は19世紀後半の英国の政治において最重要問題の一つであったと言っても過言ではありません。

1914年、自治法案は承認されましたが、第一次世界大戦の勃発により戦争終結まで実施が延期される決定が行われました。数千人に上るアイルランドのカトリック系及びプロテスタント系住民は紛争を忘れ、英国軍として戦争を戦い抜きました。しかし、だからと言って、アイルランドが一

触即発の状態に陥るのを回避できた訳ではありません。1916年、イースター蜂起と呼ばれる歴史的反乱が起こったのです。この反乱に対する厳しい抑圧が行われた結果、アイルランドのカトリック系住民の要求は益々過激に、また、政治色を帯びると同時に、自治法案で許される範囲をも超えるほど大きくなって行ったのです。大勢のカトリック教徒は独立以外を求めなくなり、その一方で、何世紀もの間、アイルランド北東部で自らの地位を堅く守り、確立したプロテスタント系住民は独立に対して非常に激しく反発しました。

1920年のアイルランド政府法

1918年に第一次世界大戦が終結すると、英国の連立政権はアイルランドの手に終えない状況を解決するよう求められました。アイルランドは、ユニオン（連合）の継続以外は受入れないとする北部のプロテスタント系住民と、全面的な独立を求めるその他の地域との二つに分裂しました。政府は1914年の自治法を実施しない決定を下しました。その代わりとなったのが、1920年のアイルランド政府法です。この法律により、二つの自主独立体が誕生します。一つは、後に北アイルランドとして知られるようになり、アルスターの九つの州で構成される独立体で、もう一つは、アイルランドの、残りの26の州から成り、最終的にアイルランド共和国となった独立体です。1921年、英国とアイルランド間で条約が調印され、アイルランドは自由国家となり、北アイルランドはそのまま英国内にとどまることになりました。この条約に対しては、より過激な国家主義者達が反発し、短期間ではありますが、アイルランドに内戦を招くことになり、結果として、条約を支持するグループが勝利しました。当時、意図していたのは、二つに分裂したアイルランドは、それぞれの政府と議会間の合意により最終的に再び統一されることが可能である、というものでしたが、これが実現することはありませんでした。その後の経済的、政治的な進展により、双方の相違は縮小に向かうのではなく、むしろ増大する傾向にありました。

最近の歴史

異なる住民グループ間の社会的、宗教的な敵対関係の長い伝統をご理解

頂くべく、長々と、北アイルランドの誕生をめぐる歴史的背景についてご説明致しました。この側面を忘れず、無視せずにいることが肝要です。これは、5、6世紀以上も前に遡る分割の問題なのです。1921-22年の憲法改革の結果、北アイルランドは大多数をプロテスタント教徒が占める英国内の別の自主独立体となりました。ただ、人口の約3分の1は、独立を願望する国家主義的カトリック系住民であり、こうした人々は、ストーモントに設立されたユニオニスト支配の政府からの差別に苦しんだのです。

紛争の始まり

1960年代になると、北アイルランド情勢が悪化します。理由は一つではなく、様々な状況が組み合わさった結果と言えます。中道派のユニオニストは、少数派のカトリック系住民に対する差別の主要素を取り除こうとしました。十分な教育を受け、他の場所での公民権運動に影響されたローマ・カトリック系住民は平等な権利獲得に向け運動を開始します。また、1920年代の闘争において大きな力となったIRA（アイルランド共和国軍）が、実践能力に優れたテロ組織、プロビジョナルズ（IRAの臨時部隊）として復活しました。彼らは、カトリック系住民の保護者であると主張し、北アイルランドに対する英国支配の終結を目指すことを明らかにしました。プロビジョナルズが組織されたことで、20世紀の始めに結成されたプロテスタント系の軍補助的組織が復活し、「トラブルズ」と呼ばれた辛い時期が始まりました。

1965年以降の出来事

1972年、民族紛争やテロ行為が増加したのを受け、政府は1921年以来北アイルランドを統治してきたストーモントの地域会議を停止させ、1973年には完全に廃止するという措置をとりました。その代わりとして、北アイルランドは、北アイルランド担当大臣を閣僚のメンバーとする中央政府が直接統治することになりました。この措置については、決して永久的な取決めとする意図はなく、歴代政府は、カトリック系、プロテスタント系、双方の支持が得られる形で北アイルランドに「委託」(devolved) 政府を再び導入しようと試みました。しかし、これまで、そうした努力は失敗に終わっています。

問題の解決策を探し出す鍵となる要素は、ダブリンとロンドンの緊密な協力です。大きな前進が見られたのは、1985年、当時のサッチャー英国首相とアイルランドのガレット・フィッツジェラルド首相による英国-アイルランド協定の調印でした。この協定は両国議会に承認され、1985年11月29日に施行されており、国際法的にも拘束力を持ちます。同協定は、北アイルランドの地位に関する如何なる変化についても、大多数の北アイルランド住民の同意が必要であることを認知するものでした。また、大多数の住民が変革を望んでいないことを認知するものでしたが、もし将来、大多数が変革を希望し、アイルランドの統一に正式に同意した場合、両政府はそれを実現すべく法整備する旨を、定めています。また、アイルランド政府に対して、北アイルランドに関する見解を示し、提案を行う権利も認めています。

この協定により、ロンドン、ベルファスト、ダブリンにおいて、政府間会議が定期的に行われるようになり、幅広い協議と協力促進の機会が提供されました。また、交流と和解、そして、経済的、社会的発展の促進を目的とするアイルランドのための国際基金の設立により、こうした努力が強化されました。

英国-アイルランド協定と関連機構は、北アイルランドをめぐる国際間協力、また、英国とアイルランド間協力の円滑な促進に有益ではあったのですが、北アイルランドのユニオニストの大半は憤慨していました。なぜなら、彼らは、事実上、意志決定から締め出され、討論からも孤立したと思ったからです。彼らを引き戻そうと、1987年には北アイルランドの大臣の「talks about talks」（協議に関する協議）など、様々な試みが成されました。また、1989年2月、政府は全政党の代表者との個別協議を開始しました。こうした予備的接触により、ユニオニストが再び参加する用意があることが明らかになりました。

1991年、四つの政党と二つの政府が参加する正式協議が開始されました。目的は、三つの重要な関係、具体的には、北アイルランド内、アイルランド内、そして英国とアイルランドの政府間の関係に新たな始まりを見つけ出すことにありました。秘密裏に行われた協議は、先に挙げた三つの関係に対応する3本の柱で構成され、その後も、このアプローチは4月10日の合意に至るプロセスにおいても採用されました。

次に重要な進展となったのが、1993年に、当時のジョン・メージャー英国首相とアイルランドのアルバート・レイノールズ首相による共同宣言で、後にダウニング・ストリート宣言として知られるようになったものです。これは、和平協議のプロセスを補強すると同時に、両国政府の事実上の中立を明記することで解決への努力を強化するものでした。英国政府は、北アイルランドに対して、自己的、戦略的、或いは経済的利益を有しないと宣言しました。また、アイルランド共和国政府は当時、六つの州の覇権を主張する憲法を改正する意向を表明しました。両国政府は同意の原則を再確認しました。このことは、極めて重要な進展でした。

IRAからは翌年の1994年8月に反応がありました。IRAは「軍事活動を完全に中止する」という停戦を発表しました。プロテスタント系準軍事的組織は1994年10月にこれにならい、英国政府は、停戦が恒久的であるか否かを見極める時間を置いた後、IRA及びプロテスタント系軍補助的組織、またロイヤリスト・グループ、アルスター・デモクラティック・パーティー、進歩統一党の主要政治代表者との間で慎重な対話を開始しました。

ダブリンとロンドンによって解決可能な形が作られたのは1995年2月の事でした。これは“将来のための枠組み”と呼ばれるもので、前向きな文書から構成され、以前に確認された三つの柱が再び浮き彫りになりました。それらは北アイルランドにおける新しい民主的な制度であり、(1)両者の信頼を支えるために、行き過ぎを抑えて均衡をとる比例代表90議席の議会、(2)アイルランドの島内の政策を調整するために、北アイルランド議会がどのように南北組織への代表を指名するかという事についての、ロンドンとダブリンとの間の共通見解、(3)英国とアイルランドの合意よりも広範で、ロンドンとダブリンの関係を発展・拡充させる新しい合意と、常設の政府間協議などが含まれていました。

これに続いたのが1995年11月のツイン・トラック・イニシアティブでした。これはすべての関係当事者間の具体的な交渉につながるような信頼構築行動を1996年2月末までに開始するというものでした。それは北アイルランドの新たな議会の形態を決めるために解決すべき問題点から、準軍事的武器やそれらの放棄という難しい問題を切り離れたものでした。武器の放棄は米国のジョージ・ミッチェル上院議員の率いる国際機関に引き

継がれました。この機関は、準軍事的組織は全党交渉前には武器の放棄を行わないと結論付けた報告書を1996年1月24日に発表しました。また、ミッチェル・プリンシプルズとして知られる六つの原則を打ち出し、すべての当事者はそれらを厳守するように求められました。原則には、民主主義や非暴力への努力や、放棄を行なう方法の青写真などが含まれていました。

報告者が出されて数週間後に、IRAは停戦機関の終結を宣言し、イングランドに爆弾を仕掛け、特にロンドンでは破壊的な攻撃を行ないました。しかしながら、英国政府は全党交渉に結びつく選挙プロセスで合意するために、その他のあらゆる北アイルランド政党との集中的な協議を行なう事を決めました。IRAが再び停戦するまで、シン・フェイン党は実際の交渉から除外されますが、選挙自体からは締め出されません。あらゆる政党は参加するためにミッチェルの原則に署名しなくてはなりません。

これらの全党協議は限られた進展しか見せませんでした。新しい労働党が過半数を獲得した総選挙の結果によって、改めてスタートを切ることができました。英国側とシン・フェイン党に誤解がないようにするため、トニー・ブレア首相は両者の初の会談を是認しました。英国政府はシン・フェイン党が提起した問題に対する立場を打ち出した覚書を発表しました。この中で最も重要だったのは、英国政府が約6週間にわたる停戦を評価してシン・フェイン党の参加を決定したことでした。

ミッチェル上院議員が議長を務める話し合いは1997年7月に再開されました。そのすぐ後でIRAは停戦を発表し、6週間後にシン・フェイン党が協議に参加すると共に、ミッチェルの原則に署名しました。だいたい予定通りの9月24日に当事者は第一回目の審議を終えて、三つの柱に関する交渉を開始することで十分な合意に達しました。この実質的な交渉は1997年10月に始まり、1998年4月9日真夜中という期限まで続き、実際には数時間オーバーして終了しました。

合意の詳細

平和的な将来に向けての真の希望を初めてもたらした合意の本質は何だったのでしょうか。その要点は次の通りです。

第一に、憲法上の問題についてですが、英国とアイルランドの政府は同

意の原則の一般のおよび相互の受入れを通じて、歴史的な争いを正式に解決しました。北アイルランドは英国の一部であり、そこに住んでいる人々の大多数が望んでいる限り、そのままであり続けるのです。もし北アイルランドの人々が統一アイルランドの設立に正式に同意するならば、その時点で政府はアイルランド政府との協議でその提案を取上げ、希望を実行に移すでしょう。アイルランド政府はこうした理解と一致させるためにアイルランド憲法を改正しましたし、英国の法律についても必要な変更が行われています。

第二に、北アイルランド議会に対して広範な行政権と立法権を委譲する事によって、北アイルランドにはこれまで以上に民主的なアカウンタビリティ、つまり責任が生じることになります。議会においては、行政当局のポストは比例ベースで分担され、両者の権利を保護するために措置がとられる事になっています。議会のメンバーは6月25日に選ばれました。必要な法律が整備され次第、1999年初頭には議会の実務が始まる予定です。

第三に、北アイルランドとアイルランド共和国の行政当局をまとめた行政審議会が設立され、相互の利益について合意で協力し合う事になります。この審議会への参加者は、北アイルランド議会ならびにアイルランド共和国の国会に対して説明義務を負います。

第四に、英国とアイルランド共和国の政府、ならびに北アイルランド、スコットランド、ウェールズ、チャネル諸島、マン島の権限委譲された行政の代表者をまとめた英国—アイルランド・カウンシルが設立される事になっています。こうした展開は憲法上の改革に向けての英国政府の根本的なプログラムを基にしています。

第五に、1985年11月の英国とアイルランド共和国との合意に代わる新たな合意が作られます。この新しい合意は他の要素が整備され次第、実施されることになっており、憲法上の問題で理解の新たな分かち合いが打出去れます。また、英国とアイルランド共和国の間における二カ国問題を取扱う新たな政府間会議が設けられます。さらに、北アイルランドに関連してアイルランド共和国が抱えている特別な関心を認める形で、英国政府の北アイルランド相とアイルランド共和国の外相との間の定例会議が継続されます。

以上が、聖金曜日合意の五つの主要条項です。この合意には基本的人権の保護を強化するための施策も含まれています。権利の規定の範囲について協議やアドバイスをこなう北アイルランドの新たな独立した人権委員会はそのような施策の一つです。これは欧州人権会議に補足されるものであり、政府が英国の法律に組み入れようとしているものです。また、政府は強力な平等委員会の新設も計画しています。

最後に、この合意は北アイルランドにおける正常かつ平和的な社会をつくり、不法な武器の放棄のための明確なプロセスを確立する事を見据えています。すべての政党は独立委員会の中で誠意を持って建設的に活動する事、ならびに国民投票から2年以内にあらゆる準軍事的な武器の放棄を達成するために如何なる影響力をも行使する事を確約しております。また、クリス・パッテン前香港総督が議長を務める独立委員会が設置され、テロリストの暴力の脅威から解放される北アイルランドにとってどのような治安維持サービスが適切であるかを検討しています。

この合意では、両国政府が捕虜の解放計画を加速させるためのメカニズムを機能させると確約しております。英国政府はそれぞれの捕虜をケースバイケースで検討し、解放の適格性を決定するために、新しい判決再検討機関を設ける予定です。適格である捕虜のほとんどは2年以内に解放の許可が与えられることが見込まれます。状況が許せば、残りの方々はその時点で解放されるでしょう。

この画期的な合意は、交渉に加わった政党のリーダーたちなど、数多くの人々の努力によってはじめて可能になったものです。合意に達したのは、ジョージ・ミッチェル上院議員のすぐれた議長としての手腕、ならびにハリ・ホルケリ元フィンランド首相やカナダのジョン・ドカステラン准将のおかげです。数ヶ月にわたる困難と緊張の交渉において、ミッチェル上院議員が示した忍耐、公平、そして個人的な権威は、会談の成功には欠かせないものでした。米国のクリントン大統領もこの交渉プロセスを強力に支えました。また、合意の成立は、英国とアイルランド両国首相、また、その前任者による個人的な努力と緊密な協力に拠るところが大きいと言えることができます。

前途は決して容易ではありません。捕虜の早期解放や武器の放棄などの問題は最も困難な実例であり、激しい議論の余地が残っています。しか

し、合意の圧倒的な民主的承認（5月22日）は、和平プロセスに対する北アイルランドの人々の確固とした支持の証拠です。英国とアイルランドの政府は、将来のためにもっと建設的な新たなる関係で合意できる能力を示しました。長年にわたる憎悪と恐怖は、信頼と協力の精神の覚醒に取って代われつつあります。平和が戻ってくるという事は、新たなる経済の繁栄のしっかりとした基盤と、我々すべてに対するチャンスをもたらすでしょう。英国とアイルランドに友好的な世界中の人々が、これからも北アイルランドにおける和平の進展に関心を寄せ続けてくれるよう希望しています。私はいつでも喜んで皆様のご意見に耳を傾け、ご質問にお答えしたいと思っております。

Speech on Northern Ireland Peace Agreement

Sir David Wright

SUMMARY

The Northern Ireland Peace Agreement of 10 April 1998 has proved that goodwill and perseverance can overcome the bitterness of the past. Endorsed in a referendum by the vast majority of people of Ireland. Made possible by the personal courage of Political leaders, and close cooperation between the British and Irish Governments. The new Northern Ireland Assembly will enable the people of Northern Ireland to take their own decisions on everyday social and economic affairs, in a way commanding crosscommunity support. Plenty of the people of Northern Ireland, are committed to resolving them together.

※ This speech was given on 3rd July, 1998 at Sophia University
(Central Library Room 911)

北アイルランド紛争問題 —敵対ではなくて和解の道を一

デクラン・オドノバン
(駐日アイルランド大使)
聞き手 保岡孝顕
(上智大学社会正義研究所)

北アイルランド問題の平和的解決をめざす最終的合意が、さる4月10日、聖金曜日にイギリス・アイルランド両首脳はじめ関係機関で成立した。長期的紛争はカトリック・プロテスタント双方の過激派による暴力的対立による犠牲者は3千人にも達した。民族対立, 宗教的対立, 社会的対立が複雑に絡む北アイルランド問題について, 駐日アイルランド大使にインタビューをした。

—お忙しい中インタビューを快諾され, ありがとうございます。さる4月11日, 長年暴力的対立紛争が絶えなかった北アイルランド問題について国際委員会(米国ジョージ・ミッチェル委員長)による和平の道が示されました。世界中がこの和平プロセスを歓迎していますね。今日はこのことを中心に, カトリックの国アイルランドの駐日大使であるデクラン・オドノバンさんから率直なご意見を伺いたいと思います。

オドノバン氏—今回和平合意がもたらされたことを私は嬉しく思います。アイルランドにとっても世界にとっても喜ばしいことです。

—基本的に言って北アイルランド問題の背景はどういうことでしょうか。

オドノバン氏—最近ある人から手紙をもらいました。日本のメディアは北アイルランド紛争が宗教的な原因であるとしているけれど, そうではないということを書いてくれというものでしたね。しかし, 宗教的要因も確かにあると思います。実際, その問題の発端は16世紀のはじめから17世紀

*インタビュー(1998年5月7日 アイルランド大使館にて
聖母の騎士社のご好意により『聖母の騎士』98年7月号より転載。

にまで遡るのです。プロテスタント側からではなく、カトリックの英国女王メアリー・テューダー¹が最初に植民地政策をアイルランドに導入して英国から入植者を送り込み「植民」させ、アイルランド人を抑制しようと企てたのです。当時のカトリック対プロテスタントの対立という宗教改革が底流にあったわけです。それはカトリック・プロテスタントの対立問題であり、アイルランド人对イギリスの問題であります。歴史的には北アイルランドだけに集中しているわけではない訳ですが、過去70年で見ると、北アイルランドの問題はイギリス政府によって作り出されたのです。イギリスに忠誠を誓うプロテスタント集団が多数を占めるアイルランドの北部に居住しながらイギリスに帰属したいと企てたわけです。アイルランド側からみればそれは民族自決の原則に反することで根本的に間違っていると主張します。こうした意見の対立がこの25年間続いたのです。——アイルランドの外務省の対北アイルランド問題の担当官をなされましたね。貴重なご経験からお話いただけますか。

オドノバン氏—30年前の若い外交官の頃の12年間、その仕事に携わりました。この時期になると多数派の武力行使による解決は誤りだけではなく、多数者の意志を押しつけることもまた政治的に正当ではない。また、プロテスタント、カトリック双方もキリスト教精神にもどるという考えが支配的になりました。さらには国家主権だけの枠組みでは現代の諸問題にうまく適応することが出来ないということも言えます。

したがって今回の和平合意にはいくつかの価値が明確に反映されています。まず、「寛容さ」です。進んで他者の不安を理解し、尊重する精神です。そして互いの違いを知り、受け入れる。次に20世紀を終える今日、この「新しい発想」は国際社会や日本に幾分寄与するでしょう。最近アイルランドやイギリスのスコットランドやウェールズ、フランス、イタリアや古くはドイツの各州などでは、中央政府の強い国家主権の原理の考え方の枠組みというよりも、地域の主体性を尊重する、「地方分権・自治の理念」が現実に確立してきています。三番目は北アイルランド問題も長期にわたる紛争問題も、頭越しにではなく地域を主体に「解決する意志」を示

1 ローマ・カトリックから離脱し、イギリス国教会の設立を宣言したヘンリー11世の子。父と同様、イギリスへの完全な同化を強要した。女王在位1553-1558年。

すということで、イギリスのブレア首相の地方分権への積極的な指導も私は評価します。

——「中心と周辺」の関係からみて、日本でも基地をかかえる沖縄は地方自治の確立からいっても民主的に闘っていますね。地方分権は日本の将来の課題です。5月22日にはアイルランドと北アイルランドで4月の和平合意に関する国民投票がいよいよ実施されますね。

オドノバン氏—これは実に重要なことです。アイルランドが南（26県）と北（6県）に分割されてしまった1920-21年以来、実にはじめてアイルランドでは全国的な規模の国民投票をすることになるのです。和平合意された同じ提案が問われるのです。北アイルランドのプロテスタント多数派によっても、アイルランドの大多数のカトリック派からも賛成支持されることは間違いありません。60パーセント以上の賛成が今後の計画遂行には必要でしょうね。そして6月、7月に北アイルランド議会議員選挙、議会の設立とこれからの和平実現の大事なプロセスになるでしょう。困難な道はこれからですが、本当に国際社会にとってもよいことです。

——北アイルランドの将来の帰属に関連してですが、アイルランド共和国憲法の第2条（北アイルランドを自国領と規定していた）は削除されたのですか。

オドノバン氏—そうです。改定されました。その正しい問題の捉え方は、地域住民自身の主体的な意志を尊重する事が大切であるという点なのです。そこに新しい価値があります。日本人にはわかりにくいことかもしれませんがね。

——アイルランドの未来、外交の理念はどうでしょうか。

オドノバン氏—そう、私自身30年前の若い頃から北アイルランド問題の解決ばかりでなく、将来のアイルランドをヨーロッパの一部として位置付ける構想を持っていました。もちろんヨーロッパに北アイルランド問題を理解してもらいたいと思っていた。ある程度、対イギリス関係という枠からより大きな視野に立った将来へ取り組む。1973年にヨーロッパ共同体に加盟したことはその意味です。この25年間、国の経済成長も年7~8パーセントで以後順調で、国民所得も英国と同等までになりました。

歴史的にアイルランドもイギリスもヨーロッパに属していなかった。イギリスはヨーロッパ以外の地域にスペースを求めようとアイルランドをみ

たのです。私はいわば、17世紀半ばの国民国家体制の始まり以前の頃のキリスト教的ヨーロッパ共同体を描いています。ちょうど5世紀頃の聖パトリックのアイルランドへの宣教活動とその後アイルランド修道者による数世紀にもわたるキリスト教の福音宣教活動や、その文化形成期のヨーロッパです。あるアメリカ人は、著書『いかにアイルランド人は西欧文明を救ったか』で述べていますが、もしその時代がなかったならば、今日のようなヨーロッパ文明はありえなかったでしょう。その遺産はいま東京上野の美術館でヨーロッパのケルト美術展が開催されていることから理解できます。

——私も5月の連休を利用して美術展に行き、ケルト美術の一点一点を堪能して来ました。

オドノバン氏一中でも8世紀頃のミサ典礼書は素晴らしい。先生や若い学生には一見する価値があります。12世紀以前の当時のアイルランド人がなし得たこと、すなわちギリシア、ローマのキリスト教のみならずプラトン、アリストテレスやキケロなど学問文芸文化の維持にも寄与したルーツに立ち返ってみる。それから国民国家が誕生する以前のヨーロッパ、王国があり、首都があり、都市がある。

一言で言えば地域としての単一のヨーロッパに戻ることです。その共通の共同体の中で問題を解決し、発展させる。将来のヨーロッパは超国家的な共同体です。ヨーロッパは今ある単なる主権の国家連合の統合ではないのです。地域のことは地域で主体的に決めていく。先ほどのご質問の正しい捉え方はここにあるのです。

——地方分権は理想的な傾向ですね。先ほどお話のあったアイルランドを30年間にわたって福音宣教したアイルランドの守護聖人の聖パトリックについて少しお聞きしたいですね。人々は信仰の取り次ぎとして聖パトリックを崇敬しているのですか。

オドノバン氏—アイルランドはほとんどの人口がカトリックの国ですね。北アイルランドは人口数百万人ですがおよそ47パーセントがカトリックで53パーセントはプロテスタントですね。聖パトリックはブリトン生まれですが、16歳の頃海賊によって捕らえられ、奴隷としてアイルランドに連れ去られ、6年もの間羊番の賦役労働を続けました。その間、神に祈り、よりいっそう信仰を求めてキリスト教に回心する。フランスで神学を

勉強して、司祭に叙階されて後に司教となって、奴隷の身となっていたアイルランドに福音のよき知らせをもたらしたのです。

聖パトリックは野で見つけたシャムロック（三つ葉）をとって、これこそ父と子と聖霊の三位一体を見事に示している、と分り易くアイルランドの異教徒の君主や臣下たちに説明したのです。そこで王はカトリックの教えを理解して、回心したと言われていました。全生涯を福音宣教に捧げました。やがて数世紀にわたって蒔かれた種は成長したのです。聖パトリックは信仰の基礎を築いた守護聖人で、アーマーは今でもアイルランドの信仰の都です。司教座があります。聖パトリックの祝日（3月17日）にはシャムロックを信者たちが胸にし、守護聖人の加護を願うのです。

——ところで、教皇就任して間もない教皇ヨハネ・パウロ二世は巡礼の地として1979年アイルランドを訪問されましたね。そして北アイルランド地方に近いドロエダで特別なメッセージを出されましたが。

オドノバン氏—そうです。私は、当時ワシントンからアイルランドに戻って教皇訪問を心から歓迎致しました。アイルランド国民は国をあげて教皇様を迎えました。ドロエダでのアピールはカトリックとプロテスタントのキリスト教兄弟に対してイエスの平和の道を説かれたのです。「敵対する暴力ではなくて、和解の心を」と和睦を訴えられたのです。¹

教皇様は大変行動的な教皇です。この25年間、バチカンには北アイルランド問題に理解と支持を与えました。保守的な教皇といわれながら現代の時代にあって教会の刷新をされる方です。私たちアイルランド人は自分たちのアイルランド問題をどのように平和的に解決できるか模範を国際社会に示すことが出来ることは本当に嬉しく思います。北アイルランドのカトリック少数者（マイノリティ）の平和的解決は、恐らく皆さん方日本社会の少数者のアイデンティティ問題（在日韓国・朝鮮人など）に示唆を与えるものであると思います。

——今日は貴重なご意見をいただき学ぶ点が多くあります。私は大使が熱心なカトリック信者であり、その普遍的な視野に立って民族間の対立紛争

1 アイルランドの国旗は緑、白、オレンジの三色旗。緑は古代ケルト、アングロ、ノルマンを祖先に持つアイルランド人を、オレンジはオレンジ公ウィリアムを支持したプロテスタントの植民者の子孫を、白は真ん中であって両者が長く和解共存したいと願望することを意味する。

解決へ専門的指導者として貢献されながら、さらなる世界平和のために外交に携わっておられること、たいへん嬉しく思います。ありがとうございました。

オドノバン氏—アイルランドは皆さんにあまり知られていません。どこにあるのか、どんな文化や自然なのかなど、これから訪れたいとお考えの日本人のためにも、是非、相互理解と相互交流を作っていきましょう。どうぞよろしく。

“Searching A Way to Conciliation, Not Confrontation”

Courtesy translation by the
Embassy of Ireland, Tokyo

**An interview with the Ambassador of Ireland to Japan on developments in
the peace process in relation to the Northern Ireland struggle**

Seibo-no-Kishi Catholic Monthly July 1998

Interviewer : Takaaki Yasuoka,

**Institute for the Study of Social Justice Sophia University
Director of the Japan Branch of the International Catholic Union of the
Press (UCIP)**

On 10 April, last Good Friday, the final agreement offering a peaceful solution to the Northern Ireland problem was concluded among the parties concerned, including the British and the Irish Governments. This prolonged struggle has resulted in the death of 3,000 people by violent confrontation between the extremists on both the Catholic and the Protestant sides. An interview was given by the Ambassador of Ireland to Japan on the Northern Ireland problem in which racial, religious and social confrontations are related in a complicated way.

Q : Thank you very much for giving me your time. At last on 11th April, “a peaceful way” was shown by the Talks Process chaired by Mr Mitchell of the USA in regard to the Northern Ireland problem which has consistently been the source of violent confrontation for a long time. The whole world

welcomes this peace process. Today, centering on this subject, I would like to ask Mr Declan O' Donovan his frank opinion. Mr O' Donovan is the Ambassador of Ireland, a largely Catholic country, to Japan.

Mr O' Donovan: I am glad that this agreement has been concluded. It is a very welcome result for the whole world too.

Q: Basically, what lies behind the Northern Ireland problem?

Mr O' Donovan: You mention racial, religious and social confrontations. I think what lies behind the problem is a wide mix of historical, national, economic, social and religious factors. Sometimes, people discount the religious factor, but you rightly mention it. It is important to our understanding of the problem both on the Nationalist and Republican (mostly Catholic) side and on the Unionist (mostly Protestant) side. I received a letter recently. The writer said that the Japanese media report that religion is the cause of the Northern Ireland problem, but the writer believed it was not. He wanted me to encourage the view that religion is not the problem. Well, it is not the problem in the sense that it is not the only problem, but there is surely a religious factor although it developed only in the period of the Reformation in the 16th and 17th centuries.

For the Irish and the English, there has been involvement in one another's affairs for many centuries. In fact, in the 5th century, the Irish were most often the aggressors, raiding the coast of Wales and Southern England. At that time, the Angles and Saxons had yet to arrive in England from Northern Europe and the indigenous people were Celtic Britons, a historical term which it is worth noting is quite different from the modern notion of British, as in the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland or, previously, the British Empire.

It is indeed ironic that in one of those Irish raids on the Welsh and English coasts St Patrick was taken as a young boy and made a slave in Ireland. He later escaped to France but returned to Ireland believing it was his destiny to

christianise the Irish. Christianity had already reached Ireland but Patrick was undoubtedly the foremost among the early Christian missionaries in Ireland and is revered by both Catholic and Protestants as the pre-eminent Irish hero. His feast day of 17 March is the national day of Ireland, perhaps the oldest national day of any of the modern States of the world.

In succeeding centuries after the 5th, there were raids and invasions by the Scandinavians and by the Normans who became, however, “more Irish than the Irish themselves” to use that much-quoted phrase. In the period, which began with the first arrival of the Normans in 1167 from England and Wales which they had successfully invaded a century earlier, we see for the first time a preoccupation by England with control of Ireland including control of the people who had settled there from England. The English feared attack by European powers through Ireland and wanted to prevent Irish commercial competition.

As yet, therefore, from the 12th to the 16th centuries, there is no divisive religious factor in the British-Irish relationship. Everyone was Christian and, indeed, the Irish, having been converted by Patrick, had already played a very significant and positive part in Christian history and in the preservation of Greco-Roman-Judean civilisation in their neighbouring island as well as in continental Europe.

The first modern evidence of a serious and determined English will to control Ireland comes in the late 15th century and it takes the form of colonisation in the following century, ironically, in the reign of the Catholic Queen Mary of England married to Catholic King Phillip of Spain. the policy of “plantation” or colonisation was pursued, however, under Mary’s sister, the long-reigning Protestant Elizabeth, and later in the 17th century under Puritan Cromwell. In this century, Ireland became for the first time a cockpit of European struggle between Catholic and Protestant. This struggle ended in favour of the Protestant side, at the battle of the Boyne in 1690 after which there was an age of oppression of Catholics in Ireland until emancipation in 1829. The Reformation period crystallised the British-Irish struggle and introduced an ideological, religious element which has persisted to this day in Northern

Ireland. The Reformation not only divided the Irish from the English but the Irish from many of their fellow Celts also, particularly the Scots who actually shared the same Gaelic language and who had always had a very close relationship with the North of Ireland. The Scots became largely Protestant and many of the “planters” of Ireland in the 17th century were Scots settlers, in Northern Ireland especially.

From the 17th century to late this century, the British Government was a supporter of the Protestant pro-British cause in Ireland. Therefore, when autonomy, called “Home Rule” , for Ireland was eventually promoted in London in the late 19th and early 20th centuries, it was resisted by Protestants, especially in the North. For that reason, when Ireland gained “Home Rule” which was eventually to lead to full independence, London agreed to retain a portion in the North East of Ireland for the express purpose of allowing a significant Protestant, pro-British element to remain part of the United Kingdom. That decision was greatly resented by the Nationalist (and mostly Catholic) majority in Ireland which had voiced itself in the British Parliament, in the uprising of 1916, the elections of 1918 and a war of independence which ended in 1921. Historically, therefore, the Northern Ireland “problem” is in fact a British-Irish clash of power and national and religious identity which is concentrated in the modern era in Northern Ireland.

Q : You were responsible for Northern Ireland at the Department of Foreign Affairs of Ireland. Would you please tell me about your unique experience there.

Mr. O' Donovan : I worked in that area, both in Dublin and Belfast, for 12 years from 1983 to 1995 when I came to Japan. Earlier, in the 1970s, I had also gained experience of the problem as private secretary to the then Foreign Minister and later Prime Minister, Garret FitzGerald. Even at the start of violence in the late 1960s, and to a degree because of the shock of that violence, many people in the South of Ireland had begun to argue strongly that violence was wrong because it was in the Catholic sense “unjust” meaning that the seriousness of the wrong in Anglo-Irish relations and, specifically, in Northern Ireland, did not justify violence given the possibility

of political and diplomatic redress. It is vital to this day to stress this point. While we strongly criticised many aspects of British policy in this period and condemned acts of violence on the Unionist side, we did the same in respect of the policies of extreme Republicans on the Catholic side and in respect of acts of violence by them. Our present political progress was delayed, not brought forward, and the possibility for that matter of a United Ireland in the future was put aside, not advanced, by the Republican campaign of violence. That is why a permanent ceasefire was necessary before political dialogue could begin. When the ceasefire came, it was possible for talks to begin and for the Good Friday Agreement to be achieved.

We also began to argue that Catholics/ Nationalists must accept the reality of the Protestant/Unionist presence in Ireland and particularly in Northern Ireland. Accordingly, by the early 1970s, we had agreed that the freely-expressed consent of Unionists in Northern Ireland would have to be given to a United Ireland, and that no other kind of unity would be worth having.

There is one other point worth emphasising : it is that the decline of the idea of national sovereignty, which, is in any case, a historical phenomenon only of the last couple of centuries, and the rise of regional, European and global frameworks for the exercise of power, has made a seemingly intractable problem more capable of solution.

Accordingly, I would say three principal values are reflected in the Good Friday Peace Agreement. The first is tolerance, generosity and reconciliation. It is the spirit to willingly understand the uneasiness of others, to recognise differences and accept them, and to assert that peaceful means are the only means by which we will pursue our aims.

The second reflects the idea of subsidiarity which is a defining mark of this era. It means that power should be wielded at the effective local level. Recently in Ireland, Scotland, Wales, France, Italy, as well as in Germany, (where it has a long-standing historical basis) , the ideology of decentralization and self-rule has been established as a matter of fact. In this respect, I appreciate the positive leadership towards decentralization in the UK of Mr

Blair, the British Prime Minister, who has shown a will and ability to solve the Northern Ireland problem in cooperation with my own Government.

Third, there is a new idea of cooperation between Nation States which allows one to influence or “interfere” in the affairs of the other for good reasons to do with the presence in the other jurisdiction of a national minority and which allows the two States to designate certain areas of activity for joint control. This is an idea which has precedence in medieval and earlier times but which is very unusual in our age. I believe it has relevance for our time and that just as the Irish played a highly significant part in the development of the idea of national self-determination from the 18th century to the present day, so we will help to develop another idea of justice and peaceful reconciliation of conflicts at the end of this century.

Q: From the viewpoint of “the center and the periphery”, also in Japan, Okinawa which has military bases there, is fighting democratically for the establishment of local self-rule. Decentralization will be a future problem in Japan. On 22 May, a referendum over the Peace Agreement in April will be carried out both in Ireland and in Northern Ireland.

Mr O’ Donovan: This is really an important thing. We are going to have the first referendum on an All-Ireland scale since the General Election of 1918. After that, Ireland was divided into the South (26 counties) and the North (6 counties). The same proposals which were agreed in the Agreement are to be judged by the people. I have no doubt that it will be supported by the majority of Catholics and Protestants, North and South. In the summer, there will be the Northern Ireland Assembly election and later the establishment of the Executive of that Assembly and the establishment of North-South institutions. All of this will be vital to stay on the path of peace and political dialogue. A difficult course still lies ahead, but the achievement of anything worthwhile is always difficult. The process will be a very good thing for us and, if I may say so, for international society.

Q: In regard to the sovereignty of Northern Ireland in the future, was Article 2 of the Constitution of the Republic of Ireland (which claims Northern

Ireland as its territory) removed?

Mr O' Donovan: Yes, it was revised. The correct way to handle the problem is to respect both identities and secure everyone's rights while accepting the will of the local residents. A new value exists there. Northern Ireland will stay within the United Kingdom unless or until a majority in Northern Ireland freely decides it wishes to join a United Ireland. In that case, both Governments are committed to facilitating the realisation of that wish.

Q: What is the future of Ireland and its diplomatic ideology.

Mr O' Donovan: Since I was a very young man 30 years ago, I have had the idea of helping to solve not only the Northern Ireland problem but also to promote Ireland's role in Europe. The two ideas are related. Up to the 1960s, we were too closely connected with Britain, too dependent on Britain for trade, almost adolescent I would say in some of our attitudes to Britain. Joining the European Union accomplished two things for us: it brought us back to our European heritage which indeed we had helped to preserve in the dark centuries after the fall of the Roman Empire and to which we had always been close since then; it also enabled us to deal with London on a basis of equality and in an atmosphere not dominated by our bilateral relationship with all its intensity and strain. Of course, I also wanted Europe to understand the Northern Ireland problem and to help to resolve it. This was also true of the United States in which I had and continue to have very close family relationships. The Irish-European and Irish-American relationships have both been important in influencing British policy on Northern Ireland and in helping us to gain our present economic and social success.

Since we joined the then European Community in 1973, we have progressed enormously in many ways. Economically, we have achieved a standard of living similar to Britain and a recent growth rate which is the envy of OECD countries.

But I go back also to what we have achieved in the past and which I have

mentioned already. We had a Christian European community before the nation-state system started. From the late 5th century, after St. Patrick, the Irish carried out missionary work in Britain and Europe. This was vital not only for the survival of Christianity but for the survival of Greco-Roman-Judean culture in Europe. As an American author titles his book "How the Irish Saved Civilization", European culture today would not exist without the Irish influence. You will understand a little of what I mean by seeing the exhibition "Treasures of Celtic Art: A European Heritage" which is being held at the Museum at Ueno now.

Q: I myself went to see it during the May holiday period. I carefully examined the items one by one and was satisfied with them.

Mr O' Donovan: There are many wonderful Celtic artifacts in this exhibition. Among them is an Irish illuminated Missal of about the 9th century. For teachers and students alike, it is well-worth seeing. To look back at what the Irish people achieved even before the Middle Ages, to look back to the missionary activity which saved not only Christianity but maintained the legacy of the non-Christian "greats" such as Plato, Aristotle and Cicero, is to experience a sense of pride.

If the future of Europe is as a supra-national community with autonomy for the regions, as I think it is, I may say also in a sense that we have already been there and we are coming back to it.

Q. Decentralization is an ideal trend. Would you please tell me more about St. Patrick, the guardian of Ireland who was a missionary in Ireland for 30 years. Do the Irish people respect St. Patrick as a intermediator of faith?

Mr O' Donovan: The Republic of Ireland is a country where the population is 90 % Catholic. The population of Northern Ireland is about 45 % Catholic. But, of course, St Patrick, is pre-Catholic. He is revered by Catholic and Protestant alike. Perhaps he is our only great hero who arouses absolutely no controversy! St. Patrick was born in Celtic Britain, was captured by Irish

pirates and brought to Ireland as a slave. He worked as a shepherd for a number of years. During that time, he prayed to God and sought a stronger faith. He escaped to France and studied theology there and became a priest. Then he became a bishop, and brought the good Word to Ireland where he had once stayed as a slave.

St. Patrick picked up a shamrock which he found in a field, and explained to the Irish king and his subjects, who were pagans, that the three leaves on the single stem of the shamrock represented the unity of the Trinity : Father, Son and Holy Spirit. Then, the King was said to have understood Christianity and converted to it. St. Patrick devoted all his life to missionary work. St. Patrick is the guardian saint who paved the ground of the Christian faith and his See of Armagh is still the religious capital of Ireland. Both the Catholic and Anglican Churches still have their primates of All-Ireland in Armagh after more than fifteen centuries. Irish people wear shamrock on their lapels on St. Patrick's Day (17 March). Even those who are non-believers wear the shamrock as a symbol of their Irishness. Our official symbol is, in fact, the harp, but most people would probably say our best-recognised symbol is the shamrock.

Q: By the way, in 1979, Pope John Paul II visited Ireland as a place of pilgrimage shortly after the inauguration. I remember that he issued a special message at Drogheda, a city close to Northern Ireland.

Mr O' Donovan: Yes. At that time, all the Irish people greatly welcomed and appreciated the Pope's powerful appeal at Drogheda for peace and reconciliation.

Q: Today I heard a lot of valuable opinions. There are many points that we need to learn. I am very glad that the Ambassador is Catholic and that he is contributing to the solution of confrontation between the races, and is participating in the world of diplomacy seeking further peace, based on an impartial view. Thank you very much.

Mr. O' Donovan : In the past, Ireland has not been so well known to the people of Japan, neither its location nor its people nor the kind of nature and culture we have. But this is changing rapidly and Ireland is becoming much better known in Japan. For the Japanese who wish to visit Ireland in the future, let's build up a mutual understanding and exchange. Dozo Yoroshiku.

国際債務問題の解決に向けて —最近の動向分析—

保岡孝顕
(上智大学社会
正義研究所)

I はじめに

世界の絶対的貧困 (absolute poverty) の生活を余儀なくされている人々の割合を2015年までに半減させるという国際開発目標の達成と発展途上諸国の深刻な債務問題の解決は、今日焦眉の急である。そして、問題の解決を21世紀にまで持ち込まないようにしようとする国際的な非政府民間団体 (Ngo) は、これまでにG7の主要先進国首脳会議 (サミット) をはじめ、IMFや世界銀行 (以下、世銀)、パリ・クラブ (多国間債権国会議) などの国際金融機関に対するロビー活動や国境を超えて各国の市民各層に訴えかけ、ネットワークを地球規模に広げてきている。

1999年6月ドイツで開催予定のケルン・サミットには、国際NgoのJubilee 2000 (国際事務局, ロンドン)⁽¹⁾ が世界中から2億2,000万人の署名を集めて提出し、各国首脳全員の合意によって、貧しい発展途上諸国の債務帳消しを2000年までに実施できるようにプレッシャーグループ行動を起こしている。

日本国内ではJubilee 2000と連帯して、昨年10月に日本労働組合総連合 (連合)、日本消費者連盟、国際環境青年団体、キリスト教団体、アジア・太平洋資料センター、IMF・世銀を問う連絡会などのNgoを中心に、債務帳消しキャンペーン日本実行委員会が組織された。同実行委員会は、国内では市民集会をはじめ、超党派の国会議員に協力を呼びかけたり、外務・大蔵各大臣に申し入れ書を提出して日本政府自らが、最貧国の債務を一度に限り、全面的な帳消しを決定するように積極的に活動している。

ここでは貧困と膨大な累積債務問題を抱えるサハラ以南のアフリカ諸国に連帯して、国際社会がどのように貧困撲滅、債務救済の実効的な政策を

実現することができるか、筆者自身が1983年から1994年にかけて難民・避難民現地実情調査で訪れた東アフリカ地域を中心に若干の考察を試みたい。

II 債務危機の原因

1997年12月の国連総会決議で、発展途上諸国の対外債務の現状とその問題解決の進捗状況を報告するよう国連事務総長に対して要請した。翌年の9月に提出された同報告書によると「発展途上諸国の対外債務は1997年末時点で実に2兆2,000億ドルにも上る。これは1996年の4%、約760億ドルの増加である」⁽²⁾。1980年末の債務総額が5,700億ドル、1990年末には1兆2,800億と、この20年間におよそ5倍に膨れ上がっている。

(1) プレトンウッズ体制

膨大な額に上る対外債務は、当然ながら、現在発展途上諸国において支配的な経済、政治問題となっている。しかし、国際債務問題には債務国・債権国という関係は、国際経済秩序の相互依存性を意味すると同時に、また発展途上諸国の従属という両面を例示しているのである。

第二次世界大戦の引き金とみなされた経済問題の再発防止のため、1944年7月、世銀とIMFの創設が連合国44カ国によって決定された。その後、1947年、23カ国によってGATT（関税と貿易に関する一般協定）が成立した。国際金融・開発・国際貿易面での戦後の国際経済体制、いわゆるプレトンウッズ体制が確立する。世銀は長期の国際投資として、特定のプロジェクトのための貸付を、またIMFは為替の安定を維持し、一時的な国際収支、資金繰り問題で援助する短期貸付機関として、米国を主導にする国際経済の自由化がスタートした。

しかし、1980年代はじめのラテン・アメリカで発生した債務危機から今日まで、IMFは債務国の「信用度の評価」機関として、借り手側に対する融資の引き替えに緊縮財政政策を条件付けるなどして、国際金融・経済分野で前面に出てきている。

IMFは現在、181カ国が加盟しているが、意志決定（decision-making）に関する参与が基金に対する出資の割合に比例してなされるので、経済上の大国の影響力が強くなる点（例えば、米国出資比率17%でトップ、続いて日本7%、他の先進国で過半数を握っている）、国際的批

判が根強いことに留意しておきたい。

(2) 経済的アクターの3つの決定

発展途上諸国の債務返済の負担度は累積債務が増大すればするほど絶望的なものとなってきている。詳細は後述するが、いわゆる債務額の対GNP（国民総生産）比、商品やサービス業務などの輸出収入に占める債務返済比率（debt service ratio）が示す負担度と深刻度は漸次上昇する。実際、元金は一向に減らず、若干の国では金利支払は輸出収入の全額、またはそれ以上の持ち出しとなり、開発計画のための財源が全くない状態を呈するようになった。

債務問題の背景として歴史的、制度的な要因がある。①1972年にソ連が米国から余剰小麦の全量を買付けしたことにより、国際市場で小麦価格が3倍に急騰したこと。②1973年の第一次石油危機でOPEC（石油輸出諸国機構）が、石油価格を一方向的に約8倍に引き上げたこと。さらに1979年の第二次石油危機では所得維持のためにさらに2倍の値上げを決定し、産油諸国の獲得外貨を「北」側の商業銀行に預金したため、膨大なオイル・マネーの流入が起こった。③高騰した石油の購入資金を必要とした第三世界の借り手に対して、銀行はそうした預金の金利差から利潤をあげようと、多国籍銀行方式で発展途上諸国の大型プロジェクトなどにますます巨額な貸付を拡大した。

他方、オイルダラーの環流問題・金利引上げ問題が引き起こされ、国際金融、証券市場は混乱することになる。1979年末から83年まで、アメリカに端を発した世界的な景気後退によって各国の経済成長率は著しく鈍化した。第三世界の輸出品価格は下落し、債務返済に応じる支払能力の低下を招来した。1982年のメキシコ、ブラジル、1983年のアルゼンチンなどラテン・アメリカを中心にデフォルト（破産宣言）が発生し、債務危機は一気に発展途上諸国に波及し、債務の繰り延べ（rescheduling）措置が余儀なくされる状況となった。1984年までの10年間にリスクに追い込まれた国はラテン・アメリカに集中し、17カ国で全体の約四割に達したことが想起される⁽³⁾。

Ⅲ アフリカの貧困

(1) 所得貧困と人間貧困

10億人を数える発展途上諸国の貧困根絶への挑戦は、今日の国際社会の主要な関心となっているが、特に、サハラ以南のアフリカの「所得貧困」は深刻な状況であり、経済的・社会的安定は常に大きな脅威にさらされている。統計によると、5億9,000万の人口のうち、実に2億6,600万人が絶対的貧困ラインにある⁽⁴⁾。このような人々は、栄養上最低限必要とされる食事と食糧以外の他の最低限必要なものを購入する支出水準が一日1ドル以下の生活」を強いられている。1990年—1995年の期間でウガンダでは全人口の69%、ケニア50%、エチオピア46%の数値を示している⁽⁵⁾。まさに幾百万の貧しい人々は生存ギリギリの状態にある。

さらに①生存率を示す平均寿命。②識字（読書）意思伝達が出来るかどうかの状態の割合を示す知識水準、③保健医療サービスや安全な水が利用できるかどうか、5歳未満の栄養失調児などの割合を示す平均的な生活水準など、人間生活のための本質的な三要素の剝奪状況は、世界の他の地域よりも劣悪である。地域的に、アジアではカンボジア、アフリカ諸国ではとりわけスーダン、エチオピア、ブルキナファソ、シエラレオネ、ニジェールで、人口の約3分の1が「人間貧困」に苦しんでいる⁽⁶⁾。

(2) 難民・国内避難民 (internally displaced persons) の現地調査

上智大学社会正義研究所が1980年に設立されて以来、隔年ごとに実施されているアフリカ難民現地実情調査団の一員として筆者は、1983年から1994年にかけてケニア、エチオピア、ソマリア、タンザニア、スーダンを中心に現地踏査を行なって来ているが、実践活動をとおして、また直接現地に赴き、貧農村や難民キャンプ地を訪れ、人々に出会いその苦痛と悲惨さを分かち合う体験を積み重ねてみて、より一層アフリカの貧困問題、債務返済の重圧にある貧しい人々の苦しみと訴え、自立化への共感と連帯性が体験的に会得されるのである。難民支援や開発支援に「顔の見える」国際協力をする年間約1,400人の青年海外協力隊員や専門家やNgoの現地派遣で果す役割は大きい⁽⁷⁾。

実際、権利が剝奪された貧困沈殿地帯の現地調査から学ぶことが多かった。一例として、国際的Ngoの支援によって、1980年代初めより開始されている「回転資金」融資プロジェクトをケニア、エチオピア、タンザニアなどで視察した。何ら担保物件もなく、銀行融資も受けられない無力の貧困者に対するこのプロジェクトは、職業訓練プログラムを支援しながら

無利子で収入を得るための小規模起業=income generation（石鹼・地酒・貯水タンク・井戸掘り・養豚・養蜂・菜園・ベーカリー・理髪・洋服・萬屋造りなど）へ融資を提供する。村の協同共済組合の管理のもとで借りた村人は、着実に返済していく。連帯意識と相互扶助の原理に基づいて、社会の底辺部の下位団体による自律性が尊重されている。

上位団体である国家・政府の中枢の政治家や官僚による政治的・行政的腐敗が蔓延し、倫理の欠如やグッド・ガバナンス（よい統治）が欠如している現状に照らして考えれば、それらは示唆に富む事例である。幾多の自立化のプロジェクトが都市から数百キロ離れた半砂漠、貧農村地帯に支持を広げている。

現在、「人間の顔」を持ったマイクロ・クレジットファイナンス方式による村人参加型開発志向は、無力であった民衆をエンパワーしている。これは、社会の一部ではあるとしても複雑化している債務問題を考察するための根源的な示唆を与えるものと言えるであろう。

IV 累積債務の重圧

（1）一次産品の低落と不利な国際貿易

現在、全開発途上国の対外債務総額は、前述のとおり2兆2,000億ドルに上っている。特にサハラ以南のアフリカ諸国の対外債務の累増は顕著である。75年から84年間の平均524億9,600万ドルから、85年から89年には1,357億7,000万ドルに、90年から最近までの6年間では2,019億8,400万ドルと、増加の一途をたどっている。国別ではエチオピアが同期間、平均96億700万ドル、ザンビア69億5000万ドル、タンザニア69億2,400万ドル、モザンビーク52億9,100万ドル、ソマリア25億2,900万ドル、スーダン16億6,100万ドルである⁽⁸⁾。

対GNP比は、サハラ以南アフリカでは平均79%であるが、国別では実にモザンビークは何と450%、タンザニア230%、ケニア112%となっている。次に債務返済の負担度を示すデット・サービス・レイシヨは、1980年の10%から1996年には15%に上昇している。エチオピア42%、モザンビーク32%、タンザニア19%、スーダン7%の数値を示しており、いずれも平均値をはるかに超え、債務返済の負担度は高く、深刻である。

さらに、アフリカの貿易構造と国際貿易の観点から考察する。アフリカ

諸国の主要一次産品は、コーヒー（エチオピア、タンザニア、ルワンダ、ブルンジ）、ココア（ガーナ）、綿花（スーダン、マリ、コートジボアール）、銅（ザンビア、コンゴ民主共和国＝旧ザイール）、鉄鉱・ゴム（リベリア）などであるが、比較的外貨を獲得し易い輸出向け単一換金作物などに特化しているのが特徴である。

通常、アフリカ諸国は原材料輸出・製品輸入を特徴とする貿易構造である。一次産品の農産物は、自然条件に影響を受け、その生産はつねに不安定であること、また鉱産物なども景気の動向に左右され、国際市場での価格は乱高下する。一次産品の輸出に比べて、付加価値の高い完成品もしくは半完成品などの輸入は、アフリカにとっても交易条件はより不利となる。例えば、銅の輸出伸び率は近年著しく落ち込んでいる（コンゴ民主共和国は90年から最近まで実にマイナス55%、ザンビアはマイナス6.8%）。1990年から現在まで、コーヒーはマイナス1.5%、綿花はマイナス0.3%を記録している⁽⁹⁾。一次産品の低落傾向が続いている。EUとアフリカ・カリブ海諸国約70カ国間のロメ協定（Lome Convention, 1975年）のもとでの産品輸出所得安定支援（stabex）の措置も十分ではない。

交易条件については、例えば1995年のガーナは64（1987年＝100）、タンザニア83、エチオピア74、ウガンダ58、ザンビアは85、ケニア98の数値で、いずれも87年の水準に達していない。交易条件の悪化は深刻である。アフリカ以外の諸地域では、東アジアは1991年統計では107、ラテン・アメリカ106、先進国101となっていおる。いかに財源の世界的な不均衡な流れがあるかを読み取れる。途上国全体では1980-1991年までの交易条件による累積損失は、2,900億ドルにも達する⁽¹⁰⁾。

国際貿易における自由・無差別・多角主義という自由貿易原理は、先進工業諸国に有利に働いている。しかし、一次産品の値段をただ高くさせることが、貧しい国を助ける最良の方法だとは必ずしも言えない。アフリカ諸国は一次産品の加工部門産業の強化促進なしには、公正な条件下で国際貿易に参入することは困難であると言えよう。

（2）援助・軍事化・貧困・債務累積の悪循環

以上見てきたとおり、膨大な債務返済はアフリカの最貧諸国の輸出収入の約5分の1を吸い取ってしまっている。当然、外貨準備高は枯渇していく。

貧しい人々の生活と債務の関係はどうであろうか。

ちなみに、赤ん坊、女性、男性すべてを含んだ国民一人当りの債務支払負担額を見てみると、1996年時点で、サハラ以南のアフリカの平均国民一人当りの債務負担額は382ドルである。しかし、長い内乱・内戦に苦しむ国々、例えばアンゴラでは956ドル、ザンビア772ドル、スーダン622ドルと、平均値をはるかに超えている。さらに、モザンビーク324ドル、ソマリア270ドル、ケニア252ドル、タンザニア243ドル、ウガンダ186ドル、エチオピア173ドルと、国民には耐え難い負担額に上る⁽¹¹⁾。

前述の難民現地調査団がこれまでに訪問したソマリア、エチオピア、ウガンダ、スーダン、タンザニア、ブルンジ、マラウイ、モザンビークなどでは、内戦や隣国との国境戦、大量の難民移動によって経済は疲弊し切っている。また、ケニア北西部のスーダン、エチオピア・ウガンダの国境近くのある難民キャンプから700-800人の幼い子どもたちが戦闘員（child-soldier）として強制的に正規軍や叛徒に狩り出されていくなど、私たちは援助→軍事化→貧困の悪循環を目撃してきた。

サハラ以南アフリカの軍事化は当然ながら貧しい人々の教育と保健医療支出を圧迫しているのである。教育と保健医療に対する軍事支出の割合は、1990-91年に平均44%であるが、エチオピアは190%、モザンビーク121%、タンザニア77%、スーダン44%と、軍事化は民生を犠牲にして増強されている⁽¹²⁾。

しかも歴史的にアフリカでは、東西冷戦期における、米ソの覇権争いのアフリカ諸国間同士の代理戦争という形態がとられていた。特に、1980-1987年の時期に、アフリカの紛争周辺国、もしくは当事国に巨額な融資がなされているのである。例えば、エチオピアでは、80年の債務合計8億2,400万ドルから87年には73億6,400万ドルに、ソマリアは6億6,000万ドルから20億900万ドルに、スーダンは51億7,700万ドルから112億4,900万ドルにそれぞれ急激に2-3倍に膨れ上がっている⁽¹³⁾。

1980年代後半は、世界全体で毎年約1兆ドル、途上国で1,700億ドルの軍事支出があり、そのうち380億ドルが先進工業国からの武器輸入である。開発途上国に通常兵器の86%を輸出している上位5カ国は旧ソ連、米国、フランス、中国、イギリスである。紛争国のソマリアやスーダンには米国が最も多く兵器を供給しているのである⁽¹⁴⁾。

まさに民衆にとっては、死を招く援助であった。

次の諸点を私たちは問う。

貸し手側に：

- ①何のためにその貸付をしたのか。
- ②その融資は返済可能であると慎重に判断されていたか。
- ③その債務のどの位の額が既に返済されたか。

借り手側に：

- ①何のためにこれらの貸付金を借りたのか。
- ②それはどのように使われたのか。
- ③政府資産（税金、輸出収入）のどのくらいがその債務の返済のために使われたか。

IMFは3年前から開発途上国の軍事債務のデーターを集め始めているが、軍事債務が開発債務を上回る国がでてくることは予想される。

再生不可能な軍事費の増強を民生に優先させて援助する大国をはじめ、援助機関や金融機関の経済性と倫理性を私たちは厳しく問う権利がある。

冷戦構造の終焉した1991年、エチオピアで14年にわたる親ソのメンギスツ軍事独裁政権、ソマリアで22年にわたる親ソ・親米のバレ独裁政権が崩壊したが、国家はさまざまに混乱状態に陥った。米ソの覇権争奪の地政学的戦略（geo-politics）の犠牲となった「アフリカの角」地帯は、今、新生独立国の国造りのエリトリア、大量の難民帰還・和解・再建のエチオピア、国連PKO（peace keeping operation）の介入・内戦・崩壊国家のソマリア、内戦の長期化のスーダン、近隣諸国からの難民の国内滞留問題をかかえるケニアなどとさまざまなプロセスにあるが、幾百万もの貧しい民衆、難民・帰還民にとり、過酷で劣悪な生活環境での日々が続くことには何ら変わりはない。そのような意味からも累積債務問題の早期の実質的解決が急がれねばならない。

「教育に対する政府のコミットメントは1980年代に債務や構造調整（structural adjustment, 以下SAPs）による破綻で大きく揺らいだ」と、ユニセフ文書は指摘する⁽¹⁵⁾。それはまさに国連機関によるIMF・世銀のSAPsに対する異議申し立てである。

また、英国のカトリック誌 *THE TABLET* は「1990年から1993年に、ザンビアが債務の利子の支払のために初等教育費の35倍を費やした

のは、モラルの問題か。ザンビアの初等教育費は10年前の6分の1に減ってしまった。退学者の数、特に女性は増加している。病院を訪れる人の数は実質的に減少している。この10年で幼児の死亡率は20%増加している。」、さらに「債務返済は増加している。1982年から1990年には毎日4億ポンドが貧困者から富める国へ、元金あるいは利子の支払として移転している。この金額は第三世界が保健衛生や教育に使っている金額の合計と同じであり、第一世界が援助に使っている金額よりもはるかに多い」と報じている（1996年2月24日）。

一方、上智大学社会正義研究所共催の国際シンポジウム「国際債務帳消しキャンペーン」（1999年3月）では、Jubilee 2000のアン・ペティフォー代表が現状を「貧しい人々の奴隷的拘束」「債務奴隷の状態」と批評しながら、以下のとおり痛烈な皮肉をもって語った。

「サハラ以南のアフリカは、「北」側諸国政府や多国籍債権者（世銀やIMF）に、日に債務返済3,300万ドル渡すほど『金持ち』である。アフリカは自分が健康や教育に使う額の4倍を債務の支払に使うほど『金持ち』である。1987年以降、アフリカは新しい貸し付けの形でIMFから受け取ったものよりも24億ドル多くを債務返済にIMFに渡している。なおその上にアフリカはその個々の国々のために援助の目的であった金“国際収支援助”を、債務返済として元の国へ返すほど『金持ち』である」と。

開発途上諸国の政府は国家予算の相当な割合を債務の償還に充て、今後ともそれを続けねばならない（例：モザンビークでは国家予算の約半分）。

V 債務救済（帳消し）への道—私たちの選択

サハラ以南の債務返済は私たちの想像を遙かに超えた、深刻な経済的障害と人間を犠牲にさせているという実態がいつそう明白となった。

アフリカ新興独立期におけるアフリカの指導者である元タンザニアのユリウス・ニエレレ大統領の言葉が鋭く私たちに問いかける。

「私たちは、私たちの負債を支払うために子どもたちを餓死させるのか」⁽¹⁶⁾。

世銀のアフリカ・プログラム担当の上級当局者は「債務の救済において、私たちは明らかにそれらの国を失望させてきた。何とかしようという

政治的意志が欠けていた」⁽¹⁷⁾と語っている。

国際 Ngo は特に債権者側の債務救済の政治的意志の欠如を非難すると同時に、アフリカをはじめ途上諸国の腐敗構造を根絶するようにロビーやアドボカシー活動を熱心に積み重ねてきている（例：スーザン・ジョージ、デズモンド・ツツ大主教，ヨーロッパの16の Ngo の連合 Euroda，他）。

（1）国際 Ngo の果す役割

1998年10月19日-21日東京で開催された日本政府・国連・グローバルアライアンス主催の「アフリカ開発会議」（TICAD II, Tokyo international conference on African development）に筆者は、バチカン代表団の一員として参加する機会を得た。国連のコフィ・アナン事務総長はじめアフリカ・アジアから52カ国の元首・首相・閣僚，IMF・世銀，UNHCR（難民高等弁務官事務所），UNDP，ユニセフ，ユネスコなど国連機関代表ら多数が出席した。会議は，アフリカ開発のための貧困削減，対外債務の軽減，環境保全，グッド・ガバナンスと民主化の実現のための東京行動計画を採択した。アフリカ諸国の主体性を先進国が尊重し，新たなアジア・アフリカの南南協力を支援することを誓約した。日本政府は債務救済のための無償資金協力の拡充策の方向で取り組む方針を表明したに止まった。

アフリカ開発に取り組むアフリカ，カナダ，日本の Ngo（TICAD II に対する市民行動 civil action for TICAD II）は，同会議にオブザーバーで参加し，共同意見を提示するなど積極的にアピールした。以下，債務問題についての問題提起と提言の骨子である。

「過去6年間の間にサハラ以南アフリカでは，3,800万人が債務とSAPsによってさらに貧しくなった。世銀とIMFのSAPsは，貧しい人々にとっての経済開発の重荷であり，社会の貧富の差を増幅させ，政治的不安定を生んでいる。何百万人の命や健康，貧困と引き換えとなって債務返済がなされている。こうした悲劇的な悪循環を断ち切るために，国際社会が2000年までにアフリカ諸国が債務問題から脱却できるような決定的な措置を講ずる必要がある」

主な提言は以下のとおりである。

- ①債権国・債務国双方における債権・債務の情報のさらなる公開。

- ②パリ・クラブの交渉プロセスの透明性の確立。
- ③今世紀末までに世銀の対重債務貧困国 (heavily indebted poor countries, HIPCイニシアティブ, 1996年創設) の即時実行。
- ④環境スワップ, Ngo支援によるスワップ実施のための条件下で債務帳消。

一方, Jubilee 2000も巨額の債務についての責任は, 債務国のみならず債権国にあるということを経権国の市民に理解してもらうことを強調しながら,

- ①外国政府と国際金融機関, 民間銀行が保有する返済不能な債務の重荷から, 最貧国を解放する。
- ②債務からの解放を実現し, 持続可能な発展に転換するため, 最貧国の返済不能な債務を2000年までに一度に限り帳消しにすることを提言している。(Jubilee 2000憲章)

同 Ngo は, 1996年10月に世銀の設定した HIPCイニシアティブの「重債務低所得国」の枠組みを撤廃して, 「低所得国」「中所得国」の別を問わず2000年末までに即刻, 全面的に債務帳消しを実施すべきであることを明確に主張している点が注目される。

このように国際的 Ngo は不正かつ返済不能な対外債務の重荷を取り除くことによって, 世界の貧しい人々の経済的・社会的正義, 基本的人権が促進されることを相次いで訴えている。

(2) 宗教界の債務問題への倫理的省察

宗教界, 特にキリスト教会の国際累積債務問題への取り組みについて若干触れておく。

教皇ヨハネ・パウロ二世は, 「これほど多くの紛争と許しがたい社会的, 経済的不平等が目立つ現代にあって, 世界のすべての貧しい人のために声を上げ, 聖年 (Jubilee 2000年) が多くの国々の将来に深刻な脅威となっている累積債務をすべて帳消しにしないまでも, 大幅に削減することを考慮するのにふさわしい時である。」と, 債務救済の要請を表明している⁽¹⁸⁾。

また, 世界教会協議会 (World Council of Churches, WCC) でも1998年9月にアフリカ諸国の対外債務を西暦2000年までに帳消しにしようという世界規模のキャンペーンを開始している。同時にアフリカの各国

政府に対し返済可能な範囲での歳出をするように申し入れをしている⁽¹⁹⁾。キリスト教会の声明の特徴は、特に累積債務問題の倫理的考察を強調している。

その点で1987年にバチカンの正義と平和評議会（Pontifical Council for Justice and Peace）が公表した『人類共同体のために：国際債務問題の倫理的アプローチ』と題する指針は参考になる。ここで要約してその倫理上の諸原則を挙げておくことにしよう。

- ①連帯性の創造について、「連帯」は強者による支配、国家エゴイズム、不平等、不正義に連なるものではなく、すべての人々の平等の尊厳を優先するもの。
- ②未来に対する共同責任の認識を持つ。国際債務問題の原因と解決に、誰もが共同責任を負うことを表明し、現実に必要な施策を遂行すること。共同責任の認識は正義に基づく国際平和のあり方、可能性とも関連する。
- ③信頼関係を構築すること。債権国と債務国の間、各種機関、組織（政府担当機関、商業銀行、国際機関）間の信頼の構築こそ共同責任の出発点になる。
- ④努力と犠牲を分かち合うこと。最も恵まれない立場にある人々のニーズを満たすことを最優先事項とする。
- ⑤すべての人の参加を求めること。教会は社会正義の必要性を説き、連帯を訴える。
- ⑥緊急避難策と長期的視点に立つ方策について、国際的な経済環境の激変に遭遇して、債務国が再度危機的状况に見まわれないように、長期的展望の金融制度改革、無理のない財政政策の策定が研究され、推進される必要がある。

上述のバチカン文書に依拠しながら、米国シノドス（Synod, 代表司教会議）においても、アジア特別シノドスにおいても「途上国債務軽減」の訴えが続々と表明されている。カトリック教会の社会教説は、道義的にも精神的にも全世界の約8億人のカトリック信者にキリスト教の教えに基づいて私たちの直面する諸問題の正しい認識、それらの問題に対する最善の組立の基盤を構成するもので、全世界のキリスト教会、信者の信仰生活および社会生活への影響は少なくない。

このような市民社会組織、各国のNgoのアフリカ難民支援、開発への自助努力に対する側面的支援や人権アドボカシー活動は過去10年間に増大してきている。ちなみに、日本ではアフリカ開発支援のNgoは約50を数える。Ngoと国連諸機関や政府との相互交流は、政策対話と運営上の協力との両面でますます重要性が増してきている。

(3) G7経済サミットの債務削減の合意(1988-1998)

既述の第一次石油危機後の世界不況の深化のなかで、1975年に第一回のランプイエ・サミットが開催された。米国の主導するブレトンウッズ体制は1970年初めの通貨危機で崩壊し、米国主導に替わって以後主要先進国間による政策協議の場で世界経済や政治の政策形成がなされ、共同運営されていくようになった。

さて、現在、重債務貧困国が二国間ベースで負っているODA (official development assistance, 政府開発援助) 債務残額は、1998年末で約680億ドルであるが、そのうちG7諸国の占める額は約203億ドル、30%である。内訳を見ると、およそフランスは50億ドル(25%)、ドイツ30億ドル(15%)、米国22億ドル(11%)、イタリア約11%、イギリス0.1億ドル、カナダ0.1億ドルに対して、日本は約90億ドル(約1兆400億円)であり、G7諸国のうちそれは実に44%を占める割合である。日本のこれらのODA債権は円借款債権とコメ延べ払い債権などである⁽²⁰⁾。

2015年までに世界の絶対的貧困の人口を半減させる国際開発の目標達成のためにも、特にサハラ以南のアフリカの貧困を緩和し、最貧困の累積債務問題を解決するためのG7の政治的意志が、今まさに問われている。

1988年、カナダのトロント・サミットでは、重債務「低所得国」の公的債務の削減が初めて合意を見た。債務の繰り延べ、償還期間の延長、金利の引き下げなどが行なわれた。従来は新規融資の導入による累積債務問題の解決を図っていたが、債務救済としてストックの「削減」の方向性を打ち出した。

削減方法についてこれまでのサミットでは協議を重ねながら漸次削減率を高めていった。削減率は1988年のトロントの33%から91年のロンドン50%、94年のナポリ67%、そして、96年のフランスのリヨンでは80%削減が合意され、削減幅は一定の前進を見せた。1998年のイギリスのバーミンガムでのG8サミットでは、こうしたサミット合意に基づいて

1996年世銀は既述の HIPC s イニシアティブを創設することになった。1998年のイギリス・バーミンガム・サミットでは、すべての債務救済措置の適格国が2000年までに HIPC s 債務イニシアティブのプロセス入っていることを確保するための方策をとるように主要先進国に要請した。

さらに G7 以外にも 1995 年デンマークのコペンハーゲンで開催の国連社会開発サミット (Social Summit, 118 カ国の国家元首、首脳、日本から村山首相出席) が開催されている。同会議のハイライトは、「貧困の撲滅」「雇用の拡大」「社会的弱者の社会的参加促進」のための国際的取り組みを Ngo も参加して宣言した。

特に重要な点は、「人間開発に関する 20:20 協定」の締結である。それは関心ある先進国が ODA の 20%, 途上国が国家予算の 20% を社会開発分野に充てること。さらにアフリカの債務救済の大幅削減措置、すなわち、早急に「多国間債務」の削減を決定して債務救済策の拡充をはかるように行動計画に盛り込んだことである。

これまで、先進諸国の二国間援助、特に ODA の人間開発の優先項目への援助はその割合が低い。1989-91 年でみるとデンマークが 25%, ノルウェー 17.9%, スイス 14.9% 等に対して米国 11.3%, カナダ 9%, イギリス 6.6%, フランス 3.6%, 日本 3.4% である。特に日本は ODA 総額では最大の援助国でありながらも、OECD (経済協力開発機構) の DAC (開発援助委員会) の平均 7% を大きく下回っている⁽²¹⁾。

このことは何を意味するのであろうか。

特に経済・金融のグローバリゼーションによって「持たざる者」が排除されて行く危険な傾向が拡大する中で、国際情勢の変化に的確に適応すべく、従来の日本の ODA が「量」的関心にあったことから「質」的なそれへと、政策の転換を国際社会から求められていること、そして速やかに人間開発の優先項目への援助体制を確立し、実施することを要請されているのである。すなわち、開発の中心に人間の幸せを置く「人間中心の開発」を重視した「援助理念」とその実施が急がなければならない。

(4) 日本の ODA

日本の ODA が 1954 年にコロンボ計画 (Columbo Plan) に加盟して、政府ベースの技術協力が開始されて以来、既に 45 年になるが、1996 年時点では、ODA 実績は 96 億 800 万ドル (1 兆 456 億円) に達し、1991 年

から連続して世界最大となっている。ちなみに 1997 年には世界の 47 カ国で、日本はトップの位置にある⁽²²⁾。

にもかかわらず、日本の ODA に対する国内外の批判は引き続き根強く存在している。例えば、「日本の経済協力は、日本の財界的な利益に迎合する」、「アンタイド（ひも付きではない）の原則は単なる建前で、実際は企業の利益に奉仕する」、「インフラ・下部構造建設に偏重している」、「現地の住民の意志や環境に配慮されていない」、「開発における女性の視点が欠落している」など枚挙に暇がない⁽²³⁾。

このような現状に鑑みて、1992 年に ODA 大綱を制定したり、1997 年 12 月には「ODA の量的拡充から質の向上への転換」を財政改革特別措置法のなかで新たな方向を打ち出したりしてきている。1997 年—1998 年には各種の ODA 改革の提言が外務省、通産省、経済企画庁など各省庁はじめ、日本国際フォーラム、経済団体連合などから相次いだ。

特に参議院の「国際問題に関する調査、対外経済協力」小委員会の報告書（1998 年 6 月）は以下の諸点を提言している⁽²⁴⁾。

- ① ODA 大綱運用の透明性の向上、ODA の見直し。
- ② 環境 ODA ・社会開発分野の重点。
- ③ 国民参加型援助の推進。
- ④ ODA の 5% を Ngo を通じて実施。
- ⑤ 政策・実施機関の現地体制の強化。

この提言には、現行のいわゆる 4 省庁体制（外務・大蔵・通産・経企庁）ではなく、ODA 基本法を制定して国会の承認のもとに国民参加型援助の推進に向けた道筋が表明されている。

冷戦後の国際情勢の変化、日本の厳しい財政事情を踏まえて、ODA が発展途上諸国のニーズにより合致したものになるために、さらなる国民に開かれたものとなり、国民参加型援助の推進がいつそう重視されなければならない。

（5）発展途上国の経済社会開発に及ぼす IMF ・世銀の影響

発展途上諸国の経済社会に最大の影響力を行使してきた IMF と世銀であることはいうまでもない。またその功罪も決して少なくない。1980 年代の債務危機に直面した発展途上国の多くは財政赤字、インフレ、国際収支の赤字の状況にあった。IMF はマクロ経済を安定させるために融資

条件（コンディショナリティ）として財政支出・補助金カットと増税、公務員賃金抑制、金利引き上げと通貨供給量抑制、為替レートの切り下げと輸入抑制・輸出奨励などを内容とする厳しい緊縮政策を課していった。世銀も SAPs 融資を導入した。それは 80 年代の世銀融資の 25%、重債務国向け融資の 50%以上、65 億ドルを記録している⁽²⁵⁾。

その結果は発展途上国の緊縮政策実施によって、生活必需品や輸入資財の価格引き上げによるインフレ、賃金の抑制、失業の増大・深刻化を惹起し、民衆の生活はいつそう逼迫した。あまりにも強い緊縮政策をとれば経済が弱体化し、債務の返済ができなくなるなど IMF・世銀への批判や不満は途上国政府・Nga や民衆の間に高まって行くことになる。（例、中南米地域など）

IMF と世銀はこれまで債務の帳消しは不可能だとしてきたが、IMF の金保有量は 480 億円と見込まれることや 1,800 億ドルの巨額な余剰金があるとされる。その多くは「北」の民間資本に流れているという指摘がある⁽²⁶⁾。

1996 年 10 月、経済サミットでの合意に基づいて、またコペンハーゲンの国連社会開発サミットの流れを受けて、IMF・世銀は、従来の二国間債務に加え「国際機関分」の債務救済を追加した包括的な債務救済措置「HIPC 型イニシアティブ」を創設した。リヨン・サミットで合意された 80%の削減スキームはこの中に取り込まれることになった。

HIPC 型イニシアティブについて言及しておく。

世銀は、「貧困度」および「債務の深刻度」に応じて重債務貧困国を設定し、現在、アフリカを中心に 41 カ国（中近東・アフリカ 34、アジア 3、中南米 4）を認定している。それらの基準は、① 93 年の一人あたり GNP が 695 ドル以下、② 債務合計額が輸出年額の 2.2 倍以上、もしくは GNP の 80%以上と定めた。

しかし、HIPC 型イニシアティブには大きな問題があった。同イニシアティブの適用「候補国」となってもイニシアティブの発動には、さらに、IMF が経済状況の改善改革努力を含む債務持続可能性分析が行われる。すなわち①第一段階の 3 年にわたる SAPs の実施、②第二段階の二国間債務の返済繰り延べを受け、3 年間の SAPs 実施を経て「適格国」となるわけである。これでは IMF・世銀の厳しい「監視」のもとで SAPs を終

えるまで何と6年もかかる。これでは債務救済の緊急を要する現状において世銀の債務救済措置は遅々として進まない。IMF・世銀は、現在それは最も「進んだ」債務救済スキームであると主張するが、1998年9月、国連事務総長報告はIMF・世銀による債務負担の審査手続きが長期にわたる最大の理由は、複雑な審査方法や短期間で多くの重債務低所得国の債務を救済するための救済基金へのイニシアティブが欠如していることを指摘し、審査手続きの簡略化と2000年までに救済が可能になるようにIMFが保有する金の売却による基金の原資を確保するように提言している⁽²⁷⁾。今年6月のサミット開催議長国のドイツは今年初めに、またフランスも同様に重債務の貧しい国々が出来るだけ早期に債務帳消しを受けることができるように6年間を3年間に短縮するように改めることを提案している。IMF・世銀を支える米国は現行維持の態度を変えようとしていない。

IMF・世銀はこうした状況の中で、加速せざるを得なくなり、同イニシアティブの適格国7カ国を認定した。アフリカ5＝マリ、ウガンダ、ブルキナファソ、モザンビーク、象牙海岸、中南米2＝ガイアナ、ボリビアである。

これによって①二国間債務（ODA債務、非ODA債務＝付保商業借款）は、パリ・クラブの下で最大80%の債務削減の実施。②IMF・世銀などの国際機関債務分については、パリ・クラブでの二国間債務削減を考慮しつつ、必要な分につき削減されることになる。

しかし、現在、G7各国が債務を削減したのはウガンダとボリビアの二カ国に止まっている。

Jubilee 2000グループは「すでに返済を繰り延べした分の債務は対象外とされ、また、アフリカ諸国はIMF・世銀、アフリカ開発銀行などから借り入れているので、二国間より多国間債務が多いアフリカ諸国においては、実質的な債務削減効果は得られない。」と、ウガンダの実例を挙げて同イニシアティブを批判している⁽²⁸⁾。

ケルン・サミットは、1999年6月に開催される予定であるが、重債務貧困国の債務問題は重要な討議事項の一つであると見込まれているが、IMF・世銀の問題解決に向けて積極的な対応がカギとなる。抜本的イニシアティブが望まれる。

(6) G7 蔵相・中央銀行総裁・IMF の合意

主要先進諸国間の利害調整がどのようにケルン・サミットまで可能であり、一定のコンセンサスに達し得るかを筆者は注視してきたが、1999年4月、米国のワシントンで行なわれたG7の蔵相・中央銀行総裁とIMFの会議で、最貧国の債務について歓迎すべき進展があり、次のような合意が成立した。

①「債務救済を拡大して返済の持続不可能な債務からの恒久的解放を支援するとの目的を促進し、貧困の緩和を支援するため、HIPCs 債務イニシアティブをさらに実施し、発展させる必要がある。」

②「債務国の改革に報いるため、債権者が大きな努力を行なうべきである。」

③「重債務貧困国が将来新たな債務問題に直面しないことを確保するため、すべての二国間支援の債権者が、今後のODAを主に無償資金の形で重債務貧困国に供与して行くことを求めた。」

ケルン・サミットに向けて議論されてきているのは、HIPCs イニシアティブによる80%削減をいかに拡充するかの点にあった。それだけに、②のとおり債権者の「北」側諸国はじめ、援助機関や金融機関が大きな努力を払うべきであるという認識に至ったこと、そして、③において、「すべての」二国間支援の債権者が、100%削減するように要請したことは、サミットを直前にして望むべき兆候である。

(7) 外圧による日本の意志決定？

今年に入ってからサミット開催国のドイツ（1月）はじめ、イギリス（3月）、米国（3月）、フランスが①ODA債権の100%削減、②非ODA債権についても80%—100%削減、③IMF・世銀の基金に拠出することに加え、IMF保有の金を売却する。10億ドル分ないし、1,000万オンス分を債務問題の解決のための基金に充当させること、④救済対象国の見直し、救済プロセスの短縮などを提案してきている。イタリア、日本は未発表である。（1999年3月時点）

特に米国の700億ドルの最貧国債務削減構想の発表は日本政府にとって「軌道修正に踏み込まざるを得なかった」⁽²⁹⁾ 要因であった。日本も「国際舞台での孤立はマイナスである」⁽³⁰⁾ との判断から、急転直下4月28日のIMF・世銀の合同開発会議では、ODA債権100%削減、先進国の債務棒

引きによる負担の軽減のための IMF 保有の金の売却にも応じることを決定したのであった。日本は自主的に ODA 債権 100%削減を提案したとは言い難い。日本の外交を巡って指摘されている外圧によって意志決定をする思考と行動様式（例えば、インドシナ難民国内受け入れに関する人道支援決定など）はこの問題にも露呈したことは否めないであろう。

対重債務貧困国の二国間 ODA 残高で、日本は G7 諸国の中では約 90 億ドルと一番大きな債権総額を保有する故に、日本政府の対応には Ngo はじめ国際社会の批判が高まっていた。訪日した海外の Ngo メンバーらは日本の市民社会に直接訴え、大蔵省、外務省や国会議員と意見交換したり、大学研究所などで共同セミナーを開催するなどして、日本政府が他の先進諸国と協調して、債務帳消しに応じるようにプレッシャーをかける諸活動が顕著となった。日本国内の反響は日本政府にとって無視できないまでになった。これまでに労働組合の 5 万人はじめ、およそ 50 万人の署名が集められているが、債務帳消しを実現して、その救済措置によって利用可能となる財政資源が「最貧諸国の教育、保健・医療などの人間開発目標に活用されるべきである」と訴える市民社会からの正当な請願運動である。

債務返済負担の特に大きい開発途上諸国に対し、国際的枠組み（パリ・クラブ）の下で日本はこれまでに約 9,400 億円の債務繰り延べを、また、二国間 ODA 債権については過去 20 年に 27 カ国に合計 3,400 億円（約 30 億ドル）の債務の無償化の措置を実施してきている。このうち 19 カ国が重債務貧困国である。さらに、IMF や世銀などの国際機関による重債務貧困国に対する債務救済基金に約 84 億円（7,300 万ドル）拠出しているなど一定の債務救済措置を行ってきた。

一方、日本の対重債務貧困国の公的債権残高は 1998 年末で、合計約 11,800 億円で、内訳は中南米 10%（約 1,200 億円）、アジア 33%（約 3,900 億円）、アフリカ 57%（約 6,700 億円）である。その内、サハラ以南の重債務貧困諸国 34 カ国に対する日本の債権残高は、6,698 億円で、うちケニア 1,193 億円、タンザニア 863 億円、ザンビア 679 億円、コンゴ民主共和国 502 億円、スーダン 351 億円、モザンビーク 102 億円、ソマリア 65 億円、ウガンダ 62 億円、ブルンディ 33 億円などとなっている⁽³¹⁾。

前述の G7 の大蔵大臣・中央銀行総裁と IMF 専務理事の共同声明

(1999年4月26日)から僅か数日後、日本は重債務貧困国に対する従来国際的協調の下にとられてきた債務救済措置の拡大も「やむを得ない」として決定し、発表した。(1998年4月28日)

①自助努力支援の援助理念に照らし、債務の一律削減などの安易な方法は、途上国の開発問題の解決に資さないとの基本的立場を堅持する。

②国際的な HIPC 支援の枠組みの下で、負担の公平性にも留意しつつ、今回、二国間 ODA 債権の削減率を自主的かつ追加的に 100% に拡大することをケルン・サミット参加国や債権国並びに関係国際機関に対して提案する。

③ ODA 債権の削減率の拡大のため、債務救済無償資金協力の拡充により対処する。日本は「ODA 借款を適切に利用し、開発のテイク・オフに成功した国が数多くある」として、被援助国に返済義務を課す ODA の長期低利借款は「自助努力の理念」に合致することを強調し、また、債務の一律削減を「安易な方法」であると拡充に消極的態度を示し、「開発問題の解決に資さない」と、被援助国の倫理の欠如とその波及 (moral hazard) の問題を必要以上に警戒し続けていたことなどが、他の主要先進諸国のような抜本的な債務救済拡充構想を自主的に打ち出せなかった要因であろうと筆者は考える。

しかし、日本は昨年 10 月に第 2 回アフリカ開発会議を国連とともに主催し、債務問題を含むアフリカの開発問題に取り組む方針を国際公約していること、また、世界最大の ODA 拠出国であり、重債務貧困国に対して ODA を実施してきているので、ケルン・サミットにおいて、債務救済 (帳消し) に主導的な役割を果たすべき義務があるのではないかと、指摘しておく。

VI おわりに

今日の国際関係において、特に発展途上諸国の貧困の撲滅が最優先順位を与えられる必要がある。そのためにも、アフリカにおける最貧諸国の累積債務の救済を一度に限り帳消しにする必要がある。重債務貧困国と人々に連帯する国際 NGO や市民の国境を越えた連帯行動が、先進工業諸国の指導者たちを突き動かしている。市民社会側から人権尊重への強い期待・

要求・支持は、国際政治や国内政治の政策立案・決定過程に顕著な影響を与えてきている。

先進諸国の指導者をはじめ国際援助・金融機関は債務国の改革に報いるため、債権者が大きな努力を行うべきであるとの認識が深まった。すべての二国間支援の債権者が、今後の ODA を主に無償資金の形で重債務貧困国に供与するべきであるとのコンセンサスを形成するまでに至った。

今こそ国際的政治経済の不正の構造を正し、拡大する南北格差を是正し、生産・富みの配分的正義の促進を約束できる構造的制度的改革の「好機」である。

しかし、同時に現実には大量の物・サービス・資本・知識の国際的な流れや、世界的な生産統合の拡大というグローバリゼーションが加速化し、貧しいアフリカ諸国・アジア・ラテンアメリカや民衆のマージナリゼーションがいつそう進行している「危機」でもある。

不正義がこれ以上に国際社会で容認され続けないように、最貧諸国とその人々が優先されるように経済民主主義の基本に立ち返った公的政策が国際関係の中で樹立されるように、市民・Ngo の国境を超えた連帯はますます重要性が高まってきている。

本稿で扱った国際累積債務問題の恒久的な解決のためには、まず、「北」の主要先進諸国と国際援助・金融機関の指導者の誤りなき判断（新しい発想、寛容）と決定によって、今年6月開催予定のケルン・サミットが展望を切り開くよい機会となるだろうか注視したい。ケルン・サミットと並行して、もう一つのサミットが開催される。それは債務帳消しの措置を2000年末までに主要先進諸国が実施することによって、貧しい人々のための教育、医療・保健分野の充実が可能となり、再び極貧に陥らないための社会安全網（social safety-net）の構築を促進しようと訴える世界の市民と Ngo の討議と合意形成の場でもある。

注

- (1) 「ヨベルの年」として、西暦2000年は古代イスラエルにおいて50年目毎に訪れる自由と解放の年。モーセの律法によると、それは、畑が休閑となり、奴隷たちが解放される「安息の年」として、七年ごとに巡ってきました。出エジプト記(23:10-11)、レビ記(25:1-28)、申命記(15:1-6)の中で詳細に規定されて

いるとおりです。言い換えると、これらの規定は、実際には聖書の律法全体の中にあり、聖書の律法の特徴となっています。安息の年には、奴隷の解放だけでなく、律法が一定の規則にそって、すべての負債を帳消しにすることを規定していました（『紀元 2000 年の到来』12 項, 19 頁参照）。

- (2) Report by the Secretary-General, UN, *Debt situation of the developing countries as of mid-1988*, September 1988, p 3. また、国連安全保障理事会に対する国連事務総長報告『アフリカにおける紛争の原因と恒久的平和および持続可能な開発の促進』, 1998 年を参照されたい。
- (3) 米国カトリック司教団著, A. マタイス・片平・保岡共訳, 『万人に経済正義を』1988 年, 中央出版社, 200-208 頁。
- (4) 国連開発計画報告書 (UNDP) 『貧困と人間開発』, 1997 年, 43 頁。
- (5) ユニセフ 『世界子供白書-教育』, 1999 年, 116 頁。
- (6) UNDP, 前掲書, 1997 年, 116 頁。
- (7) 拙著 『難民と私たち-人間尊重の実践』, 1987 年, 拙稿 「難民保護と人道援助」 『社会正義』 紀要 16, 上智大学社会正義研究所, 1996 年, 95-106 頁を参照されたい。
- (8) World Bank, *African Development Indicator 1998-99*, p 176.
- (9) World Bank, 前掲書, p 96.
- (10) UNDP, 前掲書, 1997 年, 102 頁。
- (11) World Bank, 前掲書, p 180.
- (12) UNDP, 『人間開発報告 1994』, 1994 年, p 169.
- (13) World Bank, 前掲書, p 176.
- (14) UNDP, 前掲書, 1994 年, pp 54-55.
- (15) ユニセフ, 前掲書, 79 頁。
- (16) “Cancel Zambia's Debt !” キリスト教会合同司牧教書, 1998 年 8 月, *WELT-KIRCHE* 7, 1998, p 194-196.
- (17) ユニセフ, 前掲書, 85 頁。
- (18) 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的書簡 『紀元 2000 年の到来』 カトリック中央協議会, 51 項, 64 頁。
- (19) 『キリスト新聞』 1998 年 10 月 17 日
- (20) 統計数字は外務省経済協力局資料に基づく。
- (21) UNDP, 前掲書, 1994 年, 74 頁。
- (22) Ministry of Foreign Affairs (Japan), *Japan's ODA Annual Report 1997, 1998*, pp 257-416.
- (23) 川田侃 「日本の第三世界に対する経済協力のあり方」 『上智大学学内共同研究

国際債務問題の解決に向けて

- ーカトリック社会教説と経済倫理』, 1988年, 上智大学, 37-58頁を参照されたい。
- (24) ODA 大綱の諸原則：①環境と開発の両立②軍事的用途, 国際紛争助長への使用の回避③軍事支出, 大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造・武器の輸出入の動向への十分な注意④民主化促進 参議員第一特別調査会「調査会におけるODAに関する調査」平成11年2月18日
- (25) 毛利良一『世界銀行における開発経済学の展開』, ディスカッションペーパー, 名古屋大学院国際開発研究科, 1998年を参照されたい。
- (26) アジア太平洋資料センター『IMF・世界銀行とニカラグア』, 1999年, 32-33頁。
- (27) UN, 前掲書, pp 5-6.
- (28) 債務帳消しキャンペーン日本実行委員会『債務の鎖をたちきるために』, 1998年, 24頁。
- (29) 『日本経済新聞』, 1999年, 3月31日
- (30) 同上
- (31) 統計数字は外務省経済協力局資料に基づく。

External Debt Crisis and Human Development in Africa-Toward Debt Cancellation by 2000

YASUOKA Takaaki

SUMMARY

The situation of the current debt problems of the developing countries is in critical condition wherein total external debt is estimated at 2.2 trillion dollars, an increase of 4 times over the past 20 years. It is obvious that international society is urgently required to take a drastic debt relief measures against the unsustainable debt position of the heavily indebted poor countries, especially 38 countries in Sub Sahara Africa. With the constructive initiatives including cancellation of the debt by the end of year 2000, the allocation of basic health care and education programs for the people in need in the debastated economic conditionse could be envizaged.

The author discusses various new approaches to the debt problems proposed by Civil Society such an non-governmental organizations and Churches as well as major creditors including IMF, World Bank and G 8 Summit.

- Contents :
- I. Introduction
 - II. Causes of Debt Crisis
 - III. Poverty in Africa
 - IV. Unbearable Debt
 - V. Debt Relief Proposals -Our Approaches
 - VI. Conclusion

上智大学社会正義研究所活動報告 (1998年～1999年)

I 概要

上智大学社会正義研究所 (Institute for the Study of Social Justice=ISSJ, Sophia University) は、上智大学の建学理念であるキリスト教精神に基づいて変動する世界における諸問題を社会正義の視点より学際的に研究し、その成果を教育と実践活動の用に供することを目的とし、1981年4月に設立された。

研究活動では、現代社会の正義に関わる諸問題について所員の専門分野からの個別研究を、また共同研究では、その研究テーマについて学際的アプローチで1～3年のプロジェクトを実施し、その成果を年1回発行の『社会正義』紀要や報告書などで発表し刊行している。海外調査研究では、とくにアフリカの難民・国内避難民をテーマに取り上げ、「世界の貧しい人々に愛の手を」の会 (Sophia Relief Service=SRS-難民, 貧しい人々への援助団体で当研究所下部組織, 1981年5月設立) の援助対象地域である東アフリカ8カ国に1981年より現在までに9回の調査研究班を派遣し、実地調査を行っている。

教育活動では、国内外の専門家や研究者を招聘し、月例公開講演会や国際シンポジウムを開催している。1998年度は、公開講演会やシンポジウムを開催し、学内・学外から多くの参加者を得た。とくに、1998年11月開催の第18回国際シンポジウムは、「多元的民族社会の緊張・相互理解・協調」をテーマとして取り上げ、国際基督教大学社会科学研究所と合同企画で開催した。来年度(1999年)の第19回国際シンポジウムは「グローバリゼーション—光と影」(仮題)について12月に本学にて開催予定である。

実践活動では、前述の「世界の貧しい人々に愛の手を」の会は、設立以来全国からの善意ある募金協力によって、東アフリカのキリスト教系民間開発援助団体に支援を行ってきた。なお、1998年度の現地調査は1999年3月2日～3月29日に2名の所員をケニア、ウガンダ、ブルンジなどに派遣した。なおボランティア1名(本学卒業生)も同行した。

以上、当研究所は、「正義の促進」「他者のための奉仕」の課題に向けて、微力ながら研究、教育、実践活動に携わっている。

II 所員・事務局

所 長	山 田 經 三	経済学部教授（組織・リーダーシップ論）
所 員	林 邦 夫	理工学部教授（材料・構造力学）
	樋 口 陽 一	法学部教授（憲法学）
	鬼 頭 宏	経済学部教授（経済学）
	町 野 朔	法学部教授（法律学）
	アンセルモ・マタイス	文学部教授（人間学，倫理学）
	理辺良 保 行	文学部教授（人間学）
	冷 水 豊	文学部教授（社会福祉学）
	武 市 英 雄	文学部教授（新聞学）
	渡 部 清	文学部教授（哲学）
兼任所員	村 井 吉 敬	外国語学部教授（東南アジア社会経済論）
客員研究員	エドワード・ホルヘ・ アンソレーナ	本学非常勤講師（人間学）
事 務 局	保 岡 孝 顕	主事
	鈴 木 瑞 穂	特別嘱託（1998.4.1～1999.3.31）
研究所所在地	〒 102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1	
	上智大学中央図書館 7 階 713 号室	
	TEL 03 (3238) 3023	
	FAX 03 (3238) 4237	

III 研究活動

1. アフリカ難民現地調査（第 9 回）
2. 調査費：70 万円
調査実施期間：1999 年 3 月 2 日～3 月 29 日
調査地域：ケニア・ブルンジ・ウガンダ難民キャンプ及び難民支援機関，
民間救援団体視察訪問
調査団：理辺良保行

村井吉敬

細川裕子 (本学卒業生・ボランティア)

99年度にわたって研究報告会を開催する予定。

なお難民報告書 700部も発行予定。

IV 教育活動

1. 講演会

- 1998年5月29日「国際協力～市民とNGOの役割」
(本学中央図書館 921 会議室)
講師 伊藤道雄 (NGO 活動推進センター事務局長)
藤田幸久 (衆議院議員)
- 1998年6月20日「インドの少数民族先住民族～グジャラートの事例～」
(本学中央図書館 921 会議室)
講師 ロバート・ガブリエル・マチャード師 (デディアパダ社会奉仕協会代表・アジア学院研修生)
- 1998年7月3日「北アイルランド紛争の平和的解決への道」
(本学中央図書館 911 会議室)
講師 サー・デーヴィッド・ライト (駐日英国大使)
- 1998年10月23日「いま、日本の干潟を考える」
(本学中央図書館 911 会議室)
講師 山下弘文 (日本湿地ネットワーク代表)
- 1998年11月27日「神戸での4年間～震災と国際協力」
(本学中央図書館 921 会議室)
講師 草地賢一 (姫路工業大学教授, 阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議代表)

2. シンポジウム

- 1998年11月13日(金)
- 第18回国際シンポジウム「多元的民族社会の緊張・相互理解・協調」(国際基督教大学 D-館オーデトリウム)
共同主催 国際基督教大学社会科学研究所
上智大学社会正義研究所

————プログラム————

- 9：40 開会の辞 大森元吉（国際基督教大学社会科学研究所長）
- 9：50 基調講演「地球化時代の個人の自由—ヨーロッパ、中国、日本」
- クルト・W・ラケド（早稲田大学）
 「多元的法体制」
- 千葉正士（東京都立大学名誉教授）
 「グローバリズム・ナショナリズム・ポストコロニアリズム」
- 姜尚中（東京大学）
 「民族の固有な文化を世界へ向かって説明できる人々—アジア諸国の文化遺産とは何か」
- 石澤良昭（上智大学）
- 司会 渡部英人（国際基督教大学社会科学研究所）
- 12：20 共同の祈り
- 12：30 休息
- 13：50 セッション1「多元的民族社会の緊張」
1. 「旧ユーゴスラヴィアにおける民族紛争」
 月村太郎（神戸大学）
2. 「スリランカのシンハラとタミルの対決」
 林明（弘前大学）
3. 「バブアニューギニアの開発と民族紛争」
 成田弘成（桜花学園大学）
- 司会 保岡孝顕
- 15：20 セッション2「多元的民族社会の相互理解と協調」
1. 「ワイタンギ審判所の活動—南島ガイタフの場合」
 青柳真智子（茨城キリスト教大学）
2. 「バリ文化への挑戦」
 ルー・K・スリヤニ（ウダヤナ大学）
3. 「日本におけるコリアン・コミュニティの言葉」
 ジョン・C・マーハ（国際基督教大学）
- 司会 大森元吉
- 16：50 統合討議

司会 近藤健

宮永國子 (国際基督教大学)

大串和雄 (国際基督教大学)

ジャクリーヌ・H・ワシレウスキー (国際基督教大学)

その他 所員 (国際基督教大学社会科学研究所)

17:50 閉会の辞 山田經三 (上智大学社会正義研究所長)

・1999年3月13日 (14:00~18:00)

債務帳消しキャンペーン・国際シンポジウム

「債務の鎖をたちきるために~国際債務問題と私たちができること」

(上智大学10号館講堂)

共同主催 上智大学社会正義研究所

債務帳消しキャンペーン日本実行委員会

基調講演 「現場からの報告」

- ・ローズマリー・キニャンジュイ (ケニア, マザーズ・ユニオン・プロジェクト・コーディネーター)
- ・ルイス・シン (ガイアナ, Jubilee 2000 キャンペーンガイアナ事務局長/正義と平和委員会)
- ・アン・ベティファー (Jubilee 2000 キャンペーン連合代表)

パネルディスカッション

- ・上記海外ゲスト3名
- ・北沢洋子 (債務帳消しキャンペーン日本実行委員会共同代表)
- ・武者小路公秀 (フェリス女学院大学)

・1999年3月24日~3月26日

第2回日欧シンポジウム「日本における社会的経済」

(恵比寿・日仏会館会議室)

共同開催 「経済とヒューマンイズム」研究所, 国際公共経済学会, 上智大学社会正義研究所・アジア太平洋資料センター

3月24日

第1セッション「社会的経済の概念をめぐって」

第2セッション「日本における社会的経済の実践」

3月25日

第1セッション「労働組合による社会サービス」

第2セッション「生活協同組合運動」

第3セッション「高齢者福祉」

第4セッション「障害者による社会運動」

第5セッション「日本における社会運動」

3月26日

全体討議と日欧会議宣言の採択

なお、本研究所より山田經三、樋口陽一、保岡孝頭各氏が出席

V 実践活動

1. 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

当会は1979年から1981年にかけて本学外事部が主管したインドシナ難民救援活動を1981年5月より当研究所の実践活動の一つとして引き継いだ。当会は主に東アフリカ（ケニア・ソマリア・エチオピア・モザンビーク・ウガンダ）の難民、抑圧や飢餓、貧困に苦しむ人々への援助活動を行っている。その援助及び活動の資金は全国の募金協力者（現在約700名）による自発的募金を主とし、そのほかにチャリティバザー、コンサートなどによるもので特に会員制はとっていない。寄せられる募金（過去17年間の募金総額約1億6千6百万円）は、現地の実情調査や情報分析に基づき、信頼できる現地のキリスト教系救援・開発団体に全額配分され、年に1度定期送金される。また、1981年以来2年毎に東アフリカ地域の援助先へ現地踏査を継続して行って適確なニーズの把握とプロジェクト評価を得るよう努めている。また従来の難民救援活動の全学的取り組みの精神を生かしながら、当会は本学の教職員・学生ボランティアや学外の支援者によって構成、運営されている。なお、評論家で『人間の大地』著者の犬養道子氏には会の設立当初尽力いただき、特別顧問として協力を得た。

所在地 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
上智大学社会正義研究所気付
TEL 03-3238-3023/FAX 03-3238-4237

代表者 アンセルモ・マタイス

援助対象事業 食糧・衣料援助、保健医療、住宅・病院・学校建設、教育活動、職業訓練、井戸掘り、物資輸送、通信、緊急救援等

援助形態 資金助成、情報提供

援助対象国 エチオピア、ケニア、ソマリア、モザンビーク、ウガンダ

(1999年3月現在)

援助先団体名

<1998年度援助先及び送金額>

①エチオピア

<イエズス会救済事業> 992,250円

援助総額(1983年~98年) 28,796,308円

ガンベラでは UNHCR の協力を得て中・高等学校を開校し 4 つの州から 136 名の生徒を受け入れている。現地語による授業を行ない、書物の現地語訳にも力を入れている。また、各地域の住民の自立を目的とした教員養成コースも設けている。

ハウゼンでは女性のための自立プログラムが実施され、職業訓練などが実施されている。主な訓練としては織物、紡糸、農業、陶芸などが行われ、同時に保健・衛生指導なども行われている。現在 265 名の女性がこのプログラムに参加している。

アデイス・アベバでは、難民に対するより適切な支援を行うために、国内避難民の実情を調査するプロジェクトが行われている。

②ケニア

<ニュンバニ小児施設> 708,250円

援助総額(1994年~98年) 2,927,650円

この施設では生後間もなく母親に捨てられたエイズに感染した乳児を受け入れている。エイズに対する理解不足から生じる根強い偏見と差別により、感染者は社会生活を送ることが非常に困難であるため、ナイロビではエイズに感染した乳児が度々捨てられるという現状がある。現在ニュンバニでは 55 人の HIV 陽性の子どもを受け入れ、医療や食糧援助を行っている他、子どもに初等教育を受ける機会を提供している。また、ニュンバニの医療施設では入院・通院合わせて約 90 人の身体的、精神的なケアを行っている。

<イエズス会難民事業> 992,250円

援助総額(1989年~98年) 8,113,650円

UNHCR との共同事業として、現在ケニア国内の 1600 人の難民を援助している。ソマリア難民に対する医療援助や自立のため

の復興事業、ルワンダ・ブルンジ・スーダンからの難民に対する食糧援助や低価格住宅援助プロジェクトを行っている。我々の援助金は主に低価格住宅のプロジェクトに使われており、今までに29棟の住宅が建設された。

③ソマリア

〈カリタス・ソマリア〉 1,133,200 円
援助総額 (1981年～98年) 34,358,074 円

カリタス・ソマリアではソマリア北部の孤立した貧困地域の人々に交易、衛生、教育の向上の機会を与えるための道路建設事業、ケニア国内のソマリア難民の医療援助、モガディシュ地域での5歳以下の栄養不良児1000人の食糧・医療援助や経済的に貧しい人々に労働の機会を与え、その報酬として食糧を提供するFood for Workプロジェクトなどを行っている。また、97年10月から98年1月にかけて大雨・洪水による打撃を受けたプロ・ハウォ地方とドロ地方の地域復興も重点的に援助した。我々の援助金は主に道路建設とモガディシュの栄養不良児支援のプロジェクトに用いられている。

④モザンビーク

〈イエズス会難民事業〉 424,950 円
援助総額 (1997年～98年) 1,036,900 円

この教区では本国に帰還した元モザンビーク難民の教育支援プロジェクトを推進しており、合わせて7つの地域に小・中学校を建設する予定である。このうち97年から98年にかけてはスアガラ地区とルサンガ地区にそれぞれ学校を建設した。残る5つの地域に関しては現在建築材料を集めるなど、準備段階である。学校建設にあたっては住民に参加を呼びかけ、意見を取り入れながら押し進め、完成した建物は村の所有物として村の責任のもとに管理される。

⑤ウガンダ

〈イエズス会難民事業〉 424,950 円
援助総額 (1997年～98年) 774,150 円

この教区ではウガンダの都市難民とストリートチルドレンのための教育、食糧、医療援助を行っている。我々の援助金は主にス

【社会正義】(18号, 1999, 上智大学)

トリートチルドレンのための教育プロジェクトに用いられている。

学内外での募金活動

1998年10月14日～15日チャリティーバザー(上智大学内)

収益金 290,629円

なお、全額をアフリカ難民援助に活用する。

ニュースレターの発行

会の活動は『世界の貧しい人々に愛の手を』を年2回発行し、寄付協力者への報告、難民救援へのアピールを行っている。

募金の受付

口座名義 「世界の貧しい人々に愛の手を」の会

郵便振替口座 00180-9-86078

銀行口座(普通預金) さくら銀行四谷駅前支店 3090766

VI 出版活動

・紀要『社会正義』紀要18(本書)

「巻頭言」樋口陽一／「21世紀における日本の役割」山田経三／「出会いの人生(人間とは=出会い)」アンセルモ・マタイス／「北アイルランド紛争問題の平和的解決への道」サー・デーヴィッド・ライト／「敵対ではなくて和解の道—北アイルランド紛争問題について駐日アイルランド大使に聞く—」デクラン・オドノバン, (聞き手) 保岡孝顕／国際債務問題の解決へ向けて—最近の動向分析—上智大学社会正義研究所活動報告(1998—1999年)／ISSJ Reports

1998年3月31日出版

・『国際協力と日本国憲法』第17回国際シンポジウム報告書

国際基督教大学社会科学研究所・上智大学社会正義研究所編, 現代人文社
1998年10月出版

・『アフリカ難民の実情』第9回アフリカ難民現地実情調査報告書

上智大学アフリカ難民現地実情調査報告(1999年3月)

・ニュースレター『世界の貧しい人々に愛の手を』

No 35, 1998年7月, / No 36 1998年12月発行

**INSTITUTE
FOR
THE STUDY OF SOCIAL JUSTICE (ISSJ)**

I . ORIGIN AND AIMS

The ISSJ was established at Sophia University on April 1, 1981.

The purposes of the ISSJ are to investigate the conditions of social justice in the domestic and international areas and to contribute to the promotion of social justice, peace, and development of humanity based on interdisciplinary efforts.

The ISSJ emphasizes the need for wider support and cooperation from various research institutions, both local and abroad, in pursuit of these objectives. In accordance with this, the ISSJ undertakes research projects on justice issues. Results of research projects and other activities are published annually in *Shakai Seigi (Social Justice)*.

II . ADMINISTRATION AND STAFF

Director

YAMADA Keizo (Professor, Management, Business Ethics)

Staff Members

HAYASHI Kunio (Professor, Mechanical Engineering)

HIGUCHI Yoichi (Professor, Constitution)

KITO Hiroshi (Professor, History of Japanese Economics)

MACHINO Hajime (Professor, Criminal Law)

MATAIX Anselmo (Professor, Philosophical Anthropology, Ethics)

RIBERA Hoan (Professor, Philosophical Anthropology)

SHIMIZU Yutaka (Professor, Social Welfare)

TAKEICHI Hideo (Professor, Journalism)

WATABE Kiyoshi (Professor, Philosophy)

Associate Member

MURAI Yoshinori (Professor, Socio-economics of Southeast Asia)
Visiting Researcher

ANZORENA Eduardo Jorge (Lecturer, Philosophical Anthropology)

Administration

YASUOKA Takaaki (Executive Secretary)

SUZUKI Mizuho (Part-time staff, April 1, 1998-March 31, 1999)

Location

The ISSJ is located at Sophia University
(Room # 713, 7 th Floor of the Central Library Building)
7-1, Kioicho, Chiyodaku, Tokyo Postal Code 102-8554, Japan.
Tel. 03-3238-3023. Fax. 03-3238-4237.

III. ACTIVITIES (1997~1998)

Activities of the ISSJ are organized in three categories :

A Research, B Lectures and Symposiums, C Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ, and D Publications.

A : Research

“The 9th fact finding field survey on African refugees”

Schedule : March 2 to March 29, 1999

Field : Kenya, Burundi, Uganda

Research Members : RIBERA Hoan

MURAI Yoshinori

HOSOKAWA Yuko (SRS Volunteer)

B : Lectures and Symposia

● **Lectures**

May 5, 1998

“International Cooperation : the role of citizen and NGO”

ITO Michio (Chief Secretary of Japanese NGO Centre for International Cooperation)

FUJITA, Yukihiisa (Member of House of Representatives)

June 20, 1998

“Adivasis [aboriginal tribe] in India : the actual condition of Gujarat”

Rev. Robert Gabriel Machado (a trainee of Asia Rural Institute, chairman of Dediapada Social Service Society)

July 3, 1998

“The road toward peaceful settlement of North Ireland conflict”

Sir David John Wright (HM Ambassador to Japan)

October 23, 1998

“Dry beach problems in Japan”

YAMASHITA Hirofumi (Chairman of Japan Wetlands Action Network)

November 27, 1998

This four years after the great earthquake in Kobe : disaster and international cooperation”

KUSACHI Kenichi (Professor of Himeji Institute of Technology, chairman of Hanshin—Awaji earthquake relief local NGO network)

● Symposium

November 13, 1998

The 18th International Symposium was held under the theme”Tension, Mutual Understanding and Collaboration in Multi Ethnic Societies”

Cosponsor : Social Science Research Institute, International Christian University, Institute for the Study of Social Justice, Sophia University

PROGRAM OF THE SYMPOSIUM

November 13, 1998

9 : 40 Opening Address

OMORI Motoyoshi (Director, Social Science Research

Institute)

9 : 50 KEYNOTE SPEECHES

- “Freedom of the Individual in the Age of Globalization : Europe, China and Japan”
Dr. RADTKE Kurt W. (Prof., Waseda Univ.)
- ”Legal Pluralism”
Dr. CHIBA Masaji (Prof. emeritus. Tokyo Metropolitan Univ.)
- ”Globalism Nationalism and Post-Colonialism”
KANG Sang Jung (Tokyo Univ.)
- ”Spokesmen of Folk Culture: Understanding the Cultural Heritage of Asian Countries”
ISHIZAWA Yoshiaki (Prof. Sophia Univ.)
Chaired by KONDO Ken (Prof., ICU)

11 : 40 Questions and Answers

Chaired by Dr. WATANABE Hideo (SSRI, ICU)

Prayer

12 : 30 Break

13 : 50 Session(1)

“Tension in Multiethnic societies”

1. “Ethnic Conflicts in the Foreigner Yugoslavia”

TSUKIMURA Taro (Prof. Kobe Univ.)

2. “The Antagonism between Sinhalese and Tamils in Sri Lanka”

Dr. HAYASHI Akira (Prof. Hirosaki Univ.)

3. “Development and Ethnic Conflict in Papua New Guinea”

NARITA Hironari (Prof. Ohkagakuen Univ.)

Chaired by YASUOKA Takaaki (ISSJ, Sophia Univ.)

15 : 10 Break

15 : 20 Session(2)

“Mutual Understanding and Collaboration in Multiethnic

Societies”

1. “An Activity of the Waitangi Tribunal : The Case of Ngai Tahu, New Zealand”

Dr. AOYAGI Machiko (Prof. Ibaraki Christian Univ.)

2. “A Challenge for Bali Culture”

Dr. SURYANI Luh K (Prof. Udanaya Univ.)

3. “The Korean Community Language of Japan”

Dr. MAHER John C. (Prof. CU)

Question and Answer

Chaired by OMORI Motoyoshi

16 : 50 Discussion

MIYANAGA Kuniko (Prof. ICU)

OHGUSHI Kazuo (Prof. ICU)

WASILEWSKI Jacqueline H. (Prof. ICU)

Other SSRI Members

Chaired by KONDO Ken

17 : 50 Ending Address

YAMADA Keizo (Prof. Director of ISSJ, Sophia Univ.)

March 13, 1999

**“Jubilee 2000’s International Symposium for cancellation of debt
~What we can do to break the chain of debt in poor countries~”**

Cosponsor : Japan Committee for Jubilee 2000, Institute for the Study
of Social Justice, Sophia University

Speakers: KINYANJUI Rosemary (Kenya)

SINGH Lewis (Guyana)

PETTIFOR Ann (UK)

KITAZAWA Yoko (Japan)

MUSHAKOJI Kimihide (Japan)

March 24-26, 1999

“The Concept and Practice of Social Economy in Japan”

Cosponsor ; Institute “Economie et Humanisme”, PARC (Pacific Asia Resources Center), ISSJ (Institute for the Study of Social Justice))

March 24

First Session : “The concept of social economy”

Second Session : “The concept and practice of social economy in Japan”

March 25

First Session : “Social service of the trade Unions”

Second Session : “Cooperatives activities and social economy”

Third Session : “Welfare activities for the aged”

Fourth Session : “Disabled people’s movement and Social economy”

Fifth Session : “Citizen’s movement and social economy”

March 26

Plenary session

C : Outreach Projects of Sophia Relief Service attached to ISSJ

(Director : MATAIX Anselmo, Founded in 1981)

Statement of Disbursement (April 1998-March 1999)

- 1.Ethiopia : Jesuit Refugee Service-Resettlement and Rehabilitation Programs of Displaced People in Hawzien Tigray Region
(¥992,250)
- 2.Kenya : Nyumbani, Children of God’s Relief Institute CommunityBased Health Program for HIV patients. (¥708,250)
- 3.Kenya : Jesuit Refugee Services (JRS) as an implementing partner of UNHCR deal with the Health, Food Service and Rehabilitation Programs for Somalians, Ethiopians and Rwandan Refugees
(¥992,250)
- 4.Somalia : Mogadishu, Northern Region, PostEmergency and income generating activities for returnees and displaced people run by Caritas Somalia
(¥1,133,200)

5. Mozambique, Education Programs for the poor children (¥ 424,950)
6. Uganda: Jesuit Refugee Service Education and food projects for the urban Refugee (¥424,950)

The ISSJ dispatched the 9 th African field research on Refugees. The twoman research team was in Kenya, Uganda, and Burundi from March 2 to March 29, 1999, to visit the Jesuits Refugee Service (The organization which SRS gives support) and conduct the research of African refugees and displaced people. This research program started since 1981.

D: Publications

The ISSJ publishes research papers and academic journals.

1. Academic Journals

Shakai Seigi, Vol. 18 (Tokyo: ISSJ, Sophia University, 1999)

Contents:

“Forward” HIGUCHI Yoichi; “The Role of Japan in the 21 st Century-The Value Shift toward the Kyosei” YAMADA, Keizo; “My Encounter-My life is continuous encounter with people” MATAIX, Anselmo; “Speech on North Ireland Peace Agreement”/Sir David Wright; Interview “The North Ireland Peace Agreement” Declan O’Donovan YASUOKA, Takaaki; Report: Activities of 1997-98, Institute for the Study of Social Justice, Sophia University.

2. Research Paper

“*Africa Nanmin no Jitujo*” The 9th report: the actual conditions of the African Refugees and Displaced Persons (Tokyo: ISSJ, Sophia University, March, 1999).

“*Kokusai-Kyoryoku to NihonkokuKenpo*” Japan’s International Cooperation and Japanese Constitution (Joint research paper, Sophia University, March 1998)

3. Symposium Reports

The 17 th International Symposium (1997 Symposium) Report: “*Kokusaikyoryoku to NihonkokuKenpo*” Japan’s International Cooperation and Japanese Constitution (Tokyo: Gendaijinbunsha, October 1998)

4. Newsletter

The Sophia Relief Service publishes a newsletter carrying vital information about refugees and displaced people in the Third World, especially Asia and Africa, through which this organization is assisting the relief and rehabilitation projects of countries concerned.

Newsletter (*Sekai no Mazushii Hitobito Ni Ai no Te o*- Extending Hands to Needy People of the World)

Vol. 35 (Tokyo : Sophia Relief Service, ISSJ, June 1998)

Vol. 36 (December 1998) were published.

Tokyo, Sophia Relief Service, ISSJ

社会正義 紀要 18

1999年3月25日 印刷
1999年3月31日 発行

編集者 渡部 清
発行者 山田 經三
発行所 上智大学社会正義研究所
〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1
電話 03-3238-3023
Fax. 03-3238-4237
印 所 三美印刷株式会社

SOCIAL JUSTICE

No. 18 (1999)

Contents

Forward

HIGUCHI Yoichi.....1

The Role of Japan in the 21st Century-The Value Shift toward the
Kyosei

YAMADA Keizo.....3

My Encounter-My life is continuous encounter with people

MATAIX Anselmo.....13

Speech on North Ireland Peace Agreement

Sir David Wright.....27

Interview

—The North Ireland Peace Agreement—

YASUOKA Takaaki.....41

External Debt Crisis and Human development in Africa-Toward
Debt Cancellation by 2000

YASUOKA Takaaki.....57

Report Activities of 1998-99

.....81

Institute for the Study of Social Justice, Sophia University (1998-99)

.....91

Institute for the Study of Social Justice
Sophia University